

## 「淀川水系河川整備計画基礎原案に係る具体的な整備内容シート」 に関する委員意見（2003/10/10 12:00現在）

- ・ 利水部会関連分
- ・ 治水部会関連分

### <本資料について>

注1：本資料は、基礎原案に係る具体的な整備内容シートのうち、利水部会、および治水部会に関連すると考えられるシートへの委員からの意見を庶務がまとめたものです。

注2：「検討/実施」の欄は整備内容シートのスケジュール欄の内容を庶務が転記したものです。

## 利水部会関連分

本資料は、基礎原案に係る具体的な整備内容シートより利水部会に関連すると考えられるシートに関する委員からの意見を庶務がまとめたものです。

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
(利水-1)	利水-1	5.4.	利水者の水需要の精査確認	-	全	水需要の精査確認／水需要の精査確認(水利権審査)	賛成	倉田 亨
							賛成。水需要の抑制は今後の河川整備計画の大きな要素となりますが、その前提として利水者の水需要についての精査が不可欠です。	田村 悦一
							可 十分な精査を期待します。	西野 麻知子
							可	仁連 孝昭
							OK	水山 高久
							可 重要	米山 俊直
							「利水者の水需要の精査確認」:実施で可。但し、利水者のいう水需要が過大であった過去の実績に鑑み、利水者の出す数字を確認するために、近畿地方整備局として独自に調査を行う必要があり、そのための検討を進めること、また、比較的短期間ならば水不足や渇水が起るはむしろ当然として許容できるかたちの需要量を考えること、などがとくに重要である。	川那部 浩哉
							水需要の精査確認(水利権審査)、水需要の精査確認(計画中ダムの利水容量)両者の精査確認の内容の違いは(2/4の基本的視点にてらして)	池淵 周一
							利水者の水需要の精査確認→可 利水者の水需要を精査確認した資料が出ないことには、全体についての正しい判断ができない。早急な精査確認の提示を。 基本的な視点の1.で「妥当性」の言葉が使われているが、「社会的合意」に変更すべきである。また、2.では「水需要抑制策」があげられているが、「再利用、節水、雨水利用など」の努力評価が必要。この部分は、水利権審査の時も審査項目とされたい。	寺川 庄蔵
							コメント:それぞれの利水者がどのような条件がみたされれば需要量を削減するか(できるか)、等、水需要管理にむけて必要な情報を十分に得るような精査確認を行うべき。現在の記述ではそのような意図がよみとれない。	原田 泰志

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「審査時期の変更」：大口の水道用水については水利権更新時期を前倒しにして、水利権審査を行えないか？ 理由：ダム建設の可否の判断のために大きな影響を及ぼす要素であり、まず大枠を把握することが不可避と考えます。	畚野 剛
							水需要の精査の方法は、ずいぶん具体化しましたが、節水の努力についても審査しないと、水使用量が妥当かどうかを吟味するだけでは、効果が薄いのではないのでしょうか。	細川 ゆう子
(利水-2)	利水-2	5.4.	水利権の見直しと用途間転用	-	全	用途間転用の調整／農業用水の慣行水利権の許可水利化について	賛成	倉田 亨
							可 重要	米山 俊直
							「異議あり」一庫ダムに依存している川西市にダム稼働以前から居住しているが、すくなくとも個人利用という範疇では、若干の節水で「取水制限」に対応出来ており、「全量補給が出来ないこと＝渴水＝実力評価の基準」というのは悲観的判断に偏っているのではなかろうか？	畚野 剛
							「水利権の見直しと用途間転用」：実施で可。但し、「余っている」ものを転用するというにとどまらず、既存の水利権がどこまで削れるかを目標にして検討・実施を進めることが、とくに重要である。	川那部 浩哉
							水利権の見直しと用途間転用→可 水利権の見直しと用途間転用については、意見書の指摘に基づき積極的にすすめて欲しい。しかし、利水安全度評価については、正確な評価とはいえないところがあり慎重に再検討すべきである。	寺川 庄蔵
							農業用水の精査については、用水路の維持管理の負担を軽減することもあわせて対策すれば、地域の共有財産としていくことをメリットと受け取ってもらいやすいのではないのでしょうか。決して権利を奪うものではないことを理解してもらえよう、信頼関係を築く努力が必要だと思います。	細川 ゆう子
							各利水者の安全度にアンバランスとは。農業用水の水利権見直しにあって地域の水環境に関する要望に配慮とは。用途間転用は以下の3つの工水だけか。農政との連携・強調からさらに協議の段階に踏み込むべきでは。20～30%程度の実力低下の意味するものは。工水から上水への転用が琵琶湖水位操作に与える影響はないか。	池淵 周一

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
(利水-3)	利水-3	5.4.	既設水源開発施設の再編と運用の見直し	既設ダム	琵琶・淀・猪	検討／実施	賛成	倉田 亨
							賛成。日吉ダムの例が示すように、取水状態の的確な把握による効果的な補給は、ダムの利水機能を高めるものであります。	田村 悦一
							可	米山 俊直
							既設ダムの連携による効率的な補給の検討はぜひともやってほしい。	池淵 周一
							「取水実態を精査した効率的な補給を検討」：実施かつ検討で可。但し、直轄のダムだけではなく、地方自治体や企業などの持つすべてのダムについても、同様のことを主体的・主導的・積極的に検討することが、とくに重要である。	川那部 浩哉
							「問題あり」 既設ダム間の連携は検討に値すると思うが、連携構想を工事中または新規ダムまで拡大することは今後流域委員会との間で慎重な協議が必要と理解している。	畚野 剛
(利水-4)	利水-4	5.4.	渇水対策会議の改正を調整	-	全	渇水会議定例化／水利用を考える場／連携	水需要管理協議会を設置することは参加メンバー、協議事項とあわせ評価したい。調整が必要と思われるが新しい協議会への移行を進められたい。協議会においては利水関連の情報が一元管理されていることが望まれる。	池淵 周一
							賛成	倉田 亨
							賛成。＜理由＞現実的で実現可能な方策の代表的なものひとつ	塚本 明正
							「賛成」 きめ細かい対応と速やかな情報公開に期待。	畚野 剛
							渇水時の調整に、投資額に見合った配分をするというのは、やめてほしい。とても危険な考え方だと思います。個人的には、水資源開発をするより、節水対策をした方が、経済性は高いと思います。	細川 ゆう子
							可	米山 俊直
							渇水対策会議は統合的に水需要を管理する組織として「淀川水系水需要管理協議会」とし、その参加メンバーとして「有識者」が掲げられているが、これには市民団体、地域(住民)組織など(3名程度)が加わるべきである。(学識者、有識者を除く他のメンバーは行政ばかりで行政の比重が大きすぎる。)	川上 聡
							「渇水対策会議の改正を調整」：実施かつ検討で可。 C「日頃から節水し、渇水に備える」：洪水に日頃から備えることと同様に、利水についても「日頃から節水し、渇水に備える」ための検討を行うことが重要である。上記のような、「対策会議の改正」程度では、物事はあまり進まないと考える。	川那部 浩哉

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							<p>1. 住民部会を設け、住民参加を主体に住民への普及啓発も含めたアクションプログラムも検討し、この部会は検討する部会だけでなく検討後は、その推進・普及を主体的におこなう活動団体に発展していくことも展望し、後のフォローアップ体制も検討する。このことにより、常に住民が節水についての危機意識を持てるようにしていくとともに水を大切に、節水するライフスタイルに転換していく活動をおこなう。</p> <p>2. 今後の普及・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。</p>	本多 孝
							<p>渇水対策会議の改正を調整  ・河川整備方針の「水需要の抑制」は可  しかし、  ・現状の課題の記述で「一方、近年の少雨化傾向・・・また、琵琶湖においても平成5年以降の10年間で、-90cm以下となる水位低下が3回発生している。」としているが、琵琶湖総合開発に伴う水位操作が関係しており、正確な記述とはいえない。  ・新協議会に住民と住民団体代表の参加が必要。また、国の機関として環境省を加えるべきである。  ・提案理由の「安定供給努力に応じた取水制限の考え方を検討し、・・・」は好ましくない。</p>	寺川 庄蔵
(ダム-1)	ダム-1	5.7.1	生息・生育実態を定期的に調査	既設ダム	琵琶・淀・猪	実施	重要。改訂河川法の目的達成の確認に・・・、大賛成。	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可 さらに推進	米山 俊直
							「賛成」調査結果を積極的に公表すべき。	渡辺 賢二
							<p>1)過去10年間の河川水辺の国勢調査(ダム湖)結果の評価がどのような良好なダム管理に反映されたかを一般にわかりやすく公表する努力をする。  2)調査項目、方法の再検討を行う。  3)ダム建設前のデータとの比較を行う必要がある。</p>	川端 善一郎
							一庫ダムで実施している景観の復元調査を実施すべきである。	服部 保
							追加:これまでの調査内容(手法努力量等含む)の再検討(みなおし)を行ったうえで、調査を継続することを明記。	原田 泰志
							「実施可」ただし蓄積された情報の活用法、住民へのデータ、活用事例の公開に留意されたい。	畚野 剛
							<p>1. 住民参加による調査項目の設定の検討と住民参加による調査を検討する。  調査や住民とのコーディネート、調査のまとめと情報発信など河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。</p>	本多 孝

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							基本的に「可」。生物の生息・生育を定期的に行うことは大いに賛同できるが、その実施に当たっては調査目的を代表できる場所と調査日を考える必要がある。例えば調査日で言えば、春夏秋冬という視点が必要なのか、生物の生態変化の視点が必要なのかなどがある。	三田村 緒佐武
							全項目とはいかないが、何年かに一度は関連する数項目を同時に調査することも必要では。	池淵 周一
							コメント準備中	村上 悟
(ダム-2)	ダム-2	5.7.1	ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備	既設ダム	琵琶・淀・猪	検討/実施	可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							利水目的のダムについては「実施不可」 理由：観光地化は水質の保持と相反する行為として賛成しかねる。	畚野 剛
							下流受益地との交流活動が進むインセンティブが働く施策とは何か。経済的インセンティブも考えては。	池淵 周一
							公園整備等周辺環境整備においても、自然修復「自然が自然をつくる」立場で実施して欲しい。	川端 善一郎
							賛成。ただ、地域の活性化が、自然環境破壊をもたらさないようくれぐれも留意すること、及び、地元自治体や住民との緊密な連携を望みます。	田村 悦一
							基本的に可 主として、ダム水源地域の自然特性を守り生かす取り組みを支援する。	寺川 庄蔵
							「湖面活用」は余り考えるべきでない。問題発生の場合困る。	倉田 亨
							部分的(否)すばらしい自然を壊してダムをつくっているのであり、まるでダムができて素晴らしい自然がある様な記述は美化しすぎています。環境という主軸を考えてもダムは環境破壊の最たるものであることは周知のことです。「広い森林を保全し・・・守っている」は、まさしく森林が流域にどれだけ重要であるかであり、ならば環境、治水、利水の項目になぜ記述できないのか、疑問、不信を抱きます。「湖面活用」は削除、必ず問題が発生します。活性化についても、ダム湖の悪化につながらない事を明記すべき。	田中 真澄
							一庫ダム周辺は生態、景観、文化、歴史上日本一の里山が広がっているが、このような良好な自然環境をPRすべきである。水源地域ビジョンの推進では布目ダムの例が示されているが、一庫ダムの例は示さないのか。	服部 保
							湖面活用は基本的には削減していくべき。ただし、次世代の人づくりのため、環境学習等の場など河川環境の理解に役立たせることを考慮して整備することは望ましい。ただし、ダムの効用誘導型の施設整備などは慎重にしなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
(ダム-3)	ダム-3	5.7.1	河川利用者に対する安全を図るためのハード面とソフト面の充実・強化	既設ダム	琵琶・淀・猪	検討/実施	実施可。	川端 善一郎
							可	寺川 庄蔵
							可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							「実施可」	畚野 剛
							「可」。	三田村 緒佐武
							実施で可。	村上 悟
							可	米山 俊直
							晴天にもかかわらず後期放流がなされているので洪水警報が発令されている。このことが理解できるように情報表現を。ライン河沿いにある水位が時計盤になる量水時計もおもしろい。	池淵 周一
							左程重要と思えない。河川管理当局がデータをキチンと把握を優先願いたい。	倉田 亨
(ダム-4)	ダム-4	5.7.1	ダム付属設備の計画的な補修を実施	既設ダム	琵琶・淀・猪	実施	当然実施。	池淵 周一
							実施可。	川端 善一郎
							可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							「実施可」	畚野 剛
							「可」。	三田村 緒佐武
							実施で可。	村上 悟
							可	米山 俊直
							可 ダム本体の点検について、ダムの寿命、後処理など重要なことに言及していない。提言で示したように撤去も含め検討が必要である。	寺川 庄蔵
							詳細不明で判断できず。	倉田 亨



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
(ダム-5)	ダム-5	5.7.1	流木の有効活用を 検討・実施	高山ダム、青 蓮寺ダム、室 生ダム、布目 ダム、比奈知 ダム、日吉ダ ム、一庫ダム	淀・猪	検討/実施	実施可。	川端 善一郎
							賛成	倉田 亨
							「検討でなく、早期に確実に実施すべきである」	小林 圭介
							可	寺川 庄蔵
							可	尾藤 正二郎
							「賛成」ただし作業により水質を汚染しないよう十分留意していただきたい。	畚野 剛
							可 促進の要あり	米山 俊直
							流木が下流への危険物となることを考えると、流木かん止もダムの効果か。その処理に関して流木の所有者との費用分担はあるのか。	池淵 周一
							(可)文言追加。「洪水時の流木の危険を防止するため、上流山林地からの防止策も検討する」	田中 真澄
							「可」。ただし、流木が発生する原因も解明しておくべき。	三田村 緒佐武
(追加)	ダム-6- 1	5.7.1.(12)	既設ダムの再編・ 運用変更により治 水効果を検討	既設ダム	琵琶・淀・ 猪	検討	可	寺川 庄蔵
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「異議あり」理由：一方でダムの現状は実力低下という説明があり、その一方本項で「最大限利用」といわれるが、論理的に矛盾していると思う。直感的かもしれないが、このような発想は安直な印象を受けます。	畚野 剛
							既設ダム群間での可能性検討は、名張川における事例ぜひとも検討を。	池淵 周一
							賛成。ただし、この調査検討が、安易にダム新設の理由として利用されないように(例えば、大戸川ダム建設が、日吉ダムの利水機能の振替えを理由のひとつとして提起されているように)。	田村 悦一
							詳細不明で判断できず。	倉田 亨
							一部(否)再編図によると治水容量まで利水容量を100%とした場合、下流で合流する他の一方のダム河川までの河川水位についての策を記述しなければならない。	田中 真澄
							計画中のダムへの有効条件になっていないか疑問である。	渡辺 賢二

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
(ダム-6)	ダム-6-2	5.7.1	既設ダムの再編・運用変更により治水効果を検討	高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、一庫ダム、日吉ダム	淀・猪	検討	可	寺川 庄蔵
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄
							「疑問あり」一庫ダムに関して最近運用変更を行ったばかりであり再検討の余裕はほとんどないのではないかと。	畚野 剛
							名張川・宇陀川合流点と大屋戸橋との区間は名張市市街地に接しているが、大変自然(河川)環境・生態系豊かな貴重な場所であるため、治水対策を実施する場合にも充分環境に配慮することが重要である。また、右岸河川敷に遊歩道を設置したいとの地元要望があるが、自然環境保全のために絶対実施すべきではない。竹林は昔の水害防備林で現在もその役割を果たすと考えられ、万一の場合にも地域に壊滅的被害は起こらないと思われるので、当面は要所のみの対策でよい。	川上 聡
							詳細不明で判断できず。	倉田 亨
							計画中のダムへの有効条件になっていないか疑問である。	渡辺 賢二
(ダム-7)	ダム-7	5.7.2	大戸川ダム建設事業	大戸川ダム	琵琶・淀	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							ダム建設は自然環境および地域社会へ及ぼす不可逆的影響が大きいため建設しないことが至当。計画・事業中のダムを前提とした既設ダムの治水・利水容量の振り替えなどの目的変更は「調査・検討」の結果をまわって慎重に検討すべきである。	川上 聡
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							<p>大戸川ダム建設事業→不可  「…急速な水位低下の抑制策として有効」などとした説明をしているが、大戸川ダムの用途別水量や貯水量の割り振りなどが不明確な時点で有効とはいえない。  (理由)急速な水位低下の抑制策の調査検討がおこなわれているが、先に書いたように使える水量が不明確であり、かつ、過去の洪水を列挙し治水の必要性を上げているが、洪水とダムとの関係がまったくないものまで入っており、これではダムをつくる説明にならない。  また、日吉ダムと大戸川ダムの容量振り替えを計画しているが、利水精査もまだなのに判断できないのではないのか。さらに、治水と利水の効果を同時にあげているが時期的にかみ合わないか、もっと詳細な説明がなければ検討さえできない。  まず、水需要の精査確認と、代替案の検討を早急に行うべきである。</p>	寺川 庄蔵
							<p>大戸川の集水域は典型的な花崗岩の深層風化地域であるのと、被覆している植生のほとんどがアカマツ林の疎林や未熟林であるため、土壌の発達も極めて貧弱で水源涵養機能がほとんど認められず、特に治水対策が必要とされるものと考えている。したがって、集中豪雨時の出水時までの時間、時間当たりの出水量、土砂の流出量等について、他のダムと比較検討したうえで「実施可」の根拠を明らかにすべきである。</p>	小林 圭介
							<p>検討で可  ・環境30の検討と連携した体制をとること。</p>	西野 麻知子
							<p>日吉ダムの利水容量の振り替えによって、琵琶湖水位低下抑制の効果と日吉ダムによる治水効果がどれほど有効であるか検討する必要がある。必要なときにどれだけの貯水量を利用できるのか？</p>	仁連 孝昭
							<p>日吉ダムが度々渇水に見舞われているので、日吉ダムと大戸川ダムの水のたまり方の評価が必要では。保津川遊船の稼働に影響は。</p>	池淵 周一
							<p>資料の提示方法：第2稿の説明シートから水害被害額の表を削除すべきではない。想定被害額と事業費の比較ができるようにするため。</p>	川端 善一郎
							<p>検討すべし。実施にはまだ遠い。(代替案まだだ)</p>	倉田 亨
							<p>最善、最適な対策としては疑問な点や問題点が多く、十分な調査と検討が不可欠。「社会的合意」と実施は遠いものと思われる。</p>	塚本 明正
							<p>ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならぬことはいうまでもない。</p>	三田村 緒佐武
							<p>効果不明</p>	和田 英太郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							①この振り替え計画は大戸川ダム建設を当然の前提としており、計画自体が大戸川ダム建設の有効条件に加えられている感が強い。 ②日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えるとしても、渇水状態の続く日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えることが現実にかどうか疑問である。 ③日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えることで、三川合流より下流の利水が確保されても、日吉ダムから三川合流までの流量の減少で、流域の河川環境を悪化させる恐れがある。	渡辺 賢二
(ダム-8)	ダム-8	5.7.2	琵琶湖水位低下抑制対策	大戸川ダム	琵琶	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。 琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄
							琵琶湖水位低下抑制対策→不可 はたして、大戸川ダムが記載のとおり水位低下抑制できるとは考えにくい。 水位を保つために何でもいから水を足せばいいという発想がおかしい。水質はじめ大事な環境面のことが全く触れられていない。15,000万㎡の水量が必要としているが、そもそもダムの水は富栄養化した水であり、いつも貯留しているとは限らない。渇水期はどこも水が無いのが常識であり話がなりたない。 むしろ、瀬田川洗堰の水位操作規則の見直しが必要。	寺川 庄蔵
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							琵琶湖水位低下抑制対策はどのような費用負担になるのか？	仁連 孝昭
							夏期制限水位の弾力的見直しはありうるか。	池淵 周一
							計画・事業中のダムを前提とした既設ダムの治水・利水容量の振り替えなどの目的変更は「調査・検討」の結果をまって慎重に検討すべきである。	川上 聡
							検討すべし。丹生ダムはまだ考慮の対象に入れる必要ない。	倉田 亨
							最善、最適な対策としては疑問な点や問題点が多く、十分な調査と検討が不可欠。「社会的合意」と実施は遠いものと思われる。	塚本 明正
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							効果不明	和田 英太郎
(ダム-9)	ダム-9	5.7.2	日吉ダム治水強化	大戸川ダム	琵琶・淀	調査・検討	検討すべし。	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。 琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄
							異議あり。 1. 日吉ダムの利水機能の振替えと大戸川ダム建設とがセットされているようであるが、日吉ダムの利水の十分な調査がまず必要で、安易な振替えには疑問がある。 2. 日吉ダムの利水機能を全面的に大戸川ダムに振り替えると、渇水期には、三川合流までの流量が減少して、河川環境の悪化を招く恐れがある。 3. 亀岡地区の治水事業との関連で、日吉ダムの治水機能の調査検討も必要である。	田村 悦一
							治水容量増大が亀岡地区の浸水被害軽減にどの程度の効果をもたらすか。3/4のダムサイトの流量減だけではよくわからない。	池淵 周一
							計画・事業中のダムを前提とした既設ダムの治水・利水容量の振り替えなどの目的変更は「調査・検討」の結果をまっけて慎重に検討すべきである。	川上 聡
							最善、最適な対策としては疑問な点や問題点が多く、十分な調査と検討が不可欠。「社会的合意」と実施は遠いものと思われる。	塚本 明正
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
							効果不明	和田 英太郎
							①この振り替え計画は大戸川ダム建設を当然の前提としており、計画自体が大戸川ダム建設の有効条件に加えられている感が強い。 ②日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えるとしても、渇水状態の続く日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えることが現実に可能かどうか疑問である。 ③日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えることで、三川合流より下流の利水が確保されても、日吉ダムから三川合流までの流量の減少で、流域の河川環境を悪化させる恐れがある。	渡辺 賢二
(ダム-10)	ダム-10	5.7.2	環境等の諸調査	大戸川ダム	琵琶・淀	調査・検討	検討を十分に。	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							可	米山 俊直
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。 琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄
							大戸川ダムの環境等諸調査→検討に値しない。 (理由)調査検討の方針で「貯水池の規模の見直しならびに貯水池運用の変更に伴う・・・」とあるが、そもそも規模、運用をどのように変更するのか明確になっていないにもかかわらず、先に進めるとするのは基本的に意見書の趣旨に反する考え方である。	寺川 庄蔵
							環境面からすれば、ダム建設はかなり困難な状況にあると判断される。	渡辺 賢二
							「提言」をふまえた事業計画の検討を行う。具体的検討項目として、ダム貯水池規模、運用、選択取水施設、流砂バイパス概略設計による動植物への影響のシミュレーションも行う。	川端 善一郎
							2/4,3/4 に示された生物調査の結果はダム建設を諦めざるを得ないことを表しているが、どう考えるのか?	有馬 忠雄
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-11)	ダム-11	5.7.2	天ヶ瀬ダム再開発事業	天ヶ瀬ダム再開発事業	琵琶・淀	検討/委員会	検討すべし。	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							ダム建設との関わりにおいて評価されるべき。現段階では評価・判断できない。	三田村 緒佐武
							代替案のさらなる検討が必要	和田 英太郎
							放流能力増大にともなう貯水池運用の変更とはどのようなものになるのか。	池淵 周一
							最適、最善な対策として疑問点、問題点が多く、十分な調査と検討が必要	塚本 明正
							天ヶ瀬ダム再開発事業→調査検討で可 琵琶湖の漁業および生態系に重大な影響を与える可能性がある。また、琵琶湖岸の浸水被害は補償等の検討が必要である。	寺川 庄蔵
(ダム-12)	ダム-12	5.7.2	天ヶ瀬ダム放流能力増大方策として既存施設を活用した方法の検討	天ヶ瀬ダム再開発事業	琵琶・淀	検討/委員会	検討に価するだろう。	倉田 亨
							可	寺川 庄蔵
							可	仁連 孝昭

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							仮排水路(堤外)の利用、改良を本格的に検討。旧志津川発電所導水路を排砂施設として利用できないかはおもしろい。ぜひ検討を。	池淵 周一
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							詳細に検討されるべき。	三田村 緒佐武
(ダム-13)	ダム-13	5.7.2	放流方法の変更に伴う環境への影響および貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査	天ヶ瀬ダム再開発事業	琵琶・淀	調査検討/委員会	検討に価するだろう。	倉田 亨
							可	寺川 庄蔵
							可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							水位変動による影響、放流量増による影響などにかかわる生物調査の内容がどのようなものかを考えているのか分からない。2/4 に示されたような生物種のリスト作成を調査内容とは考えないでほしい。	有馬 忠雄
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							関電喜撰山揚水発電所と天ヶ瀬ダム湖との水の出入れはダム湖の水質改善に機能していないか。	池淵 周一
							詳細に検討されるべき。	三田村 緒佐武
(ダム-14)	ダム-14	5.7.2	川上ダム建設事業	川上ダム	淀	調査・検討	可	米山 俊直
							大改訂:淀川部会からの意見(9月5日委員会提出)にそった見直しを行うことを明記する。	原田 泰志
							予算はあるのか。建設の理由をもっと明確に。	和田 英太郎
							オオタカやオオサンショウウオだけが予定地周辺の生物ではない。水没してしまう生物環境の実態を調べておく必要がある。真の環境保全策はそこから生まれるはずである。	有馬 忠雄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							ダム建設は自然環境および地域社会へ及ぼす不可逆的な影響が大きいため建設しないことが妥当。オオサンショウウオの棲息している河川は食餌から繁殖に至るすべての棲息環境をまるごと保全すべきである。このことからできるだけ河川改修などの人為、ダム建設などによる壊滅的ダメージは避けることが基本である。「天然記念物」を尊敬・尊重して末永く伝えることは現代に生きる我々の使命である。	川上 聡
							代替案の検討が先でしょう。	倉田 亨
							最適、最善な対策として疑問点が多く、十分な調査と検討が必要	塚本 明正
							別紙参照	尾藤 正二郎
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-15)	ダム-15	5.7.2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える生物環境等の調査・検討	川上ダム	淀	調査・検討	調査・検討進めるべし。	倉田 亨
							賛成。＜理由＞最適、最善な対策として疑問点が多く、十分な調査と検討が必要	塚本 明正
							可	米山 俊直
							検討はしておく。	和田 英太郎
							「川上ダム周辺で生息・生育を確認した動植物の種類(2/4)」は何を示そうとしているのか分からない。これだけの生きものが水没してしまうのか、建設に先立って調べておく環境調査の内容がこの程度なのか？環境調査・生物調査の概念が不十分に思われる。(3/4)の保全対策の殆どはモニタリング調査結果を待たねば、保全策たりうるかどうか不明である。	有馬 忠雄
							調査検討を行う期間はこれぐらいでやれるか。	池淵 周一
							別紙参照	尾藤 正二郎
							詳細に検討されるべき。	三田村 緒佐武
(ダム-16)	ダム-16	5.7.2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う水質への影響の調査・検討	川上ダム	淀	調査・検討	実施可。	川端 善一郎
							調査・検討進めるべし。	倉田 亨
							可	米山 俊直



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							検討はしておく。	和田 英太郎
							流入源対策は。	池淵 周一
							コメント:シミュレーション結果のうちSSIについてのものが第二稿と異なっている(ダムなしのときの値が約半分になっているように見える)。こちらが正しいと思ってよいのですか？	原田 泰志
							別紙参照	尾藤 正二郎
							詳細に検討されるべき。	三田村 緒佐武
(ダム17)	ダム-17	5.7.2	丹生ダム建設事業	丹生ダム	琵琶	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							ダム建設は自然環境および地域社会へ及ぼす不可逆的な影響が大きいため建設しないことが至当。	川上 聡
							調査検討項目に1)姉川ダムの放流量調整による瀬切れ解消の実験の検討を加える。2)湛水による渓谷の消失に伴う生物群集への影響の評価を行う。	川端 善一郎
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							丹生ダムによる水位低下抑制効果がどれだけあるのか、降雨データによるシミュレーションにより、必要ときに貯水量が得られるかどうかの検討が必要。また、琵琶湖水位低下抑制対策はどのような費用負担になるのか？	仁連 孝昭
							流入源対策は。丹生ダムの当初かかっていた渴対容量から生態系影響抑制への転換を何故やるのかもっと説明を。補給が副次的に取水制限や維持流量の削減を遅らせる効果があると見るのか。	池淵 周一
							代替案が優先検討されるべし。	倉田 亨
							最適、最善な対策として疑問点、問題点が多く、十分な納得できる調査と検討が不可欠と思われる。また、「社会的合意」と実施は遠いものとも考えられる	塚本 明正
							調査検討可 琵琶湖の環境改善は期待できない。むしろ、悪化するだろう。 具体的な調査検討内容では、滋賀県の整備計画との整合を図る。とあるが、特に治水および地域振興について協議し、事業の調査検討を進める必要が大事。	寺川 庄蔵
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいまでもない。	三田村 緒佐武

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
(ダム-18)	ダム-18	5.7.2	琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果等についての調査検討	丹生ダム	琵琶	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							実施可。ただし、調査・検討期間が1年では不十分。	川端 善一郎
							湖水低下の原因・対策をもっと幅広く検討することが先です。	倉田 亨
							詳細な検討実施可 ダムを水位低下抑制方策と考えたこと自体に問題がある。ダムによる新たな生態系破壊をいかに考えるのか。	寺川 庄蔵
							ダム建設に至るかに関わらず検討しておかなければならない課題である。とくに琵琶湖環境に与える影響を詳細に明らかにする必要がある。なお、本来的には、ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-19)	ダム-19	5.7.2	琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果と、その自然環境に及ぼす影響についての調査検討	丹生ダム	琵琶	調査・検討	可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							検討はまだ早い。否	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							<p>検討で可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「具体的な調査検討内容」のなかに、丹生ダムへの貯水のため、冬期に姉川から琵琶湖に流入する河川水量の減少が琵琶湖の水質、特に深底部の酸素供給に与える影響について、現地調査および水理モデルから検討を行うことを追加する。</li> <li>理由:「整備による影響②」では、姉川流量と溶存酸素量の関係のみを取り上げているが、気候変動(暖冬かどうか)等他の要因の分析が行われておらず、これまでの流域委員会での河川管理者側の説明も含め、科学的に説得力のあるデータが出されていないので、この問題について専門家を含めた詳細な検討が必要である。</li> <li>・「今後の調査、検討内容 1」の調査検討年度を延長する必要がある。</li> <li>理由:コイ科魚類の産卵状況調査期間は平成15年のみとなっているが、平成15年は近年になく春から夏にかけての降雨量が多く、コイ科魚類の産卵遡上が多かったと考えられる。近年の小雨化傾向のなかで降雨量の多かった平成15年の結果だけで魚類の産卵等の影響予測を行うと、誤った結論に導かれる可能性がある。したがって複数年、特に降雨量の少ない年に同様の調査を行い、結果を比較することで、より精度の高い検討を行うことが可能になると考えられることから、少なくとも魚類の産卵については平成16年度(4-8月)にも補足調査を行うべきである。</li> <li>・環境30の検討と連携した体制をとること。</li> </ul>	西野 麻知子
							下流住民として、丹生ダムによる琵琶湖の環境の変化が心配です。慎重に検討していただきたい。	細川 ゆう子
							環境調査項目および内容の検討を行うべき。1999年の環境影響評価法の施行以後の環境アセスメントの考え方が以前とは異なっている。2000年の新環境基本計画では戦略的環境アセスメントを行うこととしている。実施・検討している保全対策について、すべての項目に対して実施か検討を銘記すべき。	川端 善一郎
							<p>調査検討可</p> <p>ダム建設に伴う自然環境破壊と琵琶湖の致命的な水質悪化というダブルパンチを食らわすことになる可能性が大であり、十分な調査検討が必要。</p> <p>基本的に琵琶湖の水位をダムによって調整するという発想そのものに問題がある。できる限り自然な形に戻そうというのが提言であり、琵琶湖の急速な水位低下の原因は水位操作によって起っておりそこをいかに改めるべきかである。</p>	寺川 庄蔵
							ダム建設に至るかに関わらず検討しておかなければならない課題である。とくに琵琶湖環境に与える影響を詳細に明らかにする必要がある。なお、本来的には、ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
(ダム-20)	ダム-20	5.7.2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ生物環境等の調査検討	丹生ダム	琵琶	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							検討はまだ早い。否	倉田 亨
							丹生ダムの生物環境等の諸調査→検討に値しない。 (理由)調査検討の方針で「貯水池の規模の変更によって必要となる調査検討を実施する。…」とあるが、そもそも規模、運用をどのように変更するのか明確になっていないにもかかわらず、先に進めるというのは基本的に意見書の趣旨に反する考え方である。	寺川 庄蔵
							生物環境調査内容の再検討を加える。	川端 善一郎
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							貯水池容量を決める利水量の精査確認を先行させる。	仁連 孝昭
							ダム建設に至るかに関わらず検討しておかなければならない課題である。なお、本来的には、ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-21)	ダム-21	5.7.2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う水質への影響の調査検討	丹生ダム	琵琶	調査・検討	実施可。	川端 善一郎
							検討で可	西野 麻知子
							可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							検討はまだ早い。否	倉田 亨
							貯水池容量を決める利水量の精査確認を先行させる。	仁連 孝昭

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							ダム建設に至るかに関わらず検討しておかなければならない課題である。とりわけ琵琶湖環境に与える影響を詳細に明らかにする必要がある。なお、本来的には、ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-22)	ダム-22	5.7.2	余野川ダム(猪名川総合開発事業)	余野川ダム	猪	調査・検討	可	米山 俊直
							ダム建設は自然環境および地域社会へ及ぼす不可逆的な影響が大きいため建設しないことが至当。	川上 聡
							「異議あり」ダムによらない対策をもっと多項目設定するべき。 理由：多田地区浸水被害の軽減と余野川ダムの必要性をリンクする論理は多くの地元住民にとってまったく理解できないだろう。論理構成に無理がないでしょうか？ 例1：多田地区自体で取り得る方策もある。現在市街地調整地域として保持されている右岸の竹林・田等を買収または指定して、洪水時水位上昇を軽減する施設を構築することの検討。 例2：多田地区堤防を大臣管理区間並みに強化し破堤の危険を軽減する方策の検討。	畚野 剛
							余野川ダムというよりは、狭窄部の問題という気がしますが、余野川ダムも含め、代替案を並列的に検討しようとする姿勢が評価できます。今後、水需要の精査、住民意見の聴取などとあわせ、さらに検討を慎重に行ってください。	細川 ゆう子
							1. ダムについては、住民意見の聴取を社会的合意形成の重要なものと位置づけ、その取り組み回数、方法(円卓会議形式、ワークショップ形式、現地視察形式など)、開催場所など、積極的取り組みについて、整備シートに記載してほしい。 2. 環境影響などについては、住民などにも積極的に情報提供を求め、住民参加の機会を増やすことを検討する。 氾濫原対策については、住民とともに考え、その普及や推進について、協働して進めていけるフォローアップの体制を検討する。また、これらの普及推進、住民参加について河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
							余野川ダムの代替案検討とあわせ、余野川ダムそのものの治水容量規模とその猪名川下流部の浸水被害軽減効果は、猪名川下流の堤防強化が優先されるが、その時間スパンと浸水被害軽減効果の見積もりは。	池淵 周一
							代替案検討を優先して下さい。	倉田 亨
							今後20～30年の流域再生を見据えたなら、最善、最適な方策として疑問。より十分な調査と検討を願う。また「ダム計画」当初、山を削り、谷を埋める大規模な第三セクターの開発の利水と一体となる事業であり、本「整備計画」に逆行するものである。	塚本 明正

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-23)	ダム-23	5.7.2	環境等の諸調査	余野川ダム	猪	調査・検討/委員会	可	米山 俊直
							委員会の検討期間が長くなっていることは、評価できます。余野川ダムについては、地元の環境の変化が懸念されるので、慎重な検討を望みます。	細川 ゆう子
							1. 動植物・生息・生育の補足環境調査におけるモニタリングなどにおいて、住民参加によってできること、そのほうが効果があるもの、専門家による調査が有効なものなど検討し、住民参加による調査の取り組みを広げる検討をおこなう。 2. 活動拠点・自然環境の価値などは住民参加により検討をおこなう。 3. これらの取り組みに河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
							自然環境の価値評価法を本格的に調査研究を。貯水池周辺の宅地開発がもたらす流入源についてその抑制対策は。	池淵 周一
							代替案検討を優先して下さい。	倉田 亨
							大阪府の委員会と余野川ダムの委員会とが一体化するべきである。	服部 保
							「ダムを中止した場合の跡地の活用も検討すべき」 理由:ダムを作らずに済ませるといっても基本的な選択肢である。	畚野 剛
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-24)	ダム-24	5.7.2	土砂移動の連続性の確保する方策検討	各ダム	琵琶・淀・猪	検討	重要。直ぐにでも研究・調査を。	倉田 亨
							水質とともに水の「状態(密度・圧力、温度、速度、成分と各分布は一体)」の認識必要。混層流としても。	塚本 明正
							検討で可	西野 麻知子
							可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							検討はしておく。	和田 英太郎
							調査検討内容が多く、このスケジュールで影響調査まで含めてできるのか。	池淵 周一

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							琵琶湖に供給される土砂量の減少はダムが原因としているが、本来、土砂の供給の多くは河岸段丘の形成にみられるように護岸や河床を侵食することによって確保されていた。しかし、治水のための人工護岸、川幅の拡幅や天井川などの河川形状の変遷によって、護岸や河床からの供給が途絶えたことも土砂量の減少の大きな原因となっている。例えば、これまでに堆積した愛知川ダムの約60万m <sup>3</sup> の土砂を約30km下流の琵琶湖まで敷きつめたら数cmにしかならず、ダムが琵琶湖への土砂の供給を阻害している主たる原因とはいえない。	小林 圭介
							基本的に可 しかし、4つのダム堆砂対策のイメージ図をあげているが、いずれも多くの問題がある対策であり、十分検討しないと取り返しのつかない事態を招きかねない。すなわち、堆砂のヘドロ化、水質汚染・汚濁、高費用、メンテナンスの難しさ、などである。 琵琶湖では浜欠けの原因にもなっており、解決が急がれるが、要はこの面でも新たなダムは造らないほうが良いということである。	寺川 庄蔵
							「可?」。慎重に検討・調査されるべき。	三田村 緒佐武

## 治水部会関連分

本資料は、基礎原案に係る具体的な整備内容シートより治水部会に関連すると考えられるシートに関する委員からの意見を庶務がまとめたものです。



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
(治水-1)	治水-1	5.3.1	水害に強い地域づくり協議会(仮称)	淀川流域	全	調査/検討	大賛成	倉田 亨
							可 やって見なければ何事も始まらない。	尾藤 正二郎
							提言の主旨に沿った取り組みとして評価できると思います。	細川 ゆう子
							「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」: 検討で可。但し、流域は一環したものであり、上流部などについても氾濫が起らないことはあり得ないから、そこでも同様に近畿地方整備局において、主体的・主導的・積極的に協議会を作り上げなければならない。このようなものが「整備計画に係る具体的な整備内容シート」に抜けているのは、全く不自然である。なお、致命的な災害を避けることは十分進めても、洪水・浸水を皆無にすることは不可能であることに鑑み、浸水やその時の防備の状態自体を受け継いで、したたかに対応する手段をむしろ講じることが、とくに重要である。	川那部 浩哉
							全国的にみても高齢化した水防団員の減少が問題であり、維持管理を含めた災害時における動員定員の確保、補充要員の確保のためにも河川レンジャー、各地の新しい流域センターを通して、若い層への働きかけ。例えば、スポーツグループ、青年団、婦人部、高校、大学、地域への働きかけが必要。十三での淀川水フォーラム的な存在にして平常の人の接触が必要である。	小竹 武
							1. 自分で守る部会は、住民参加を主体に住民への普及啓発も含めたアクションプログラムも検討し、この部会は検討する部会だけでなく検討後は、その推進・普及を主体的におこなう活動団体に発展していくことも展望し、後のフォローアップ体制も検討する。このことにより、常に住民が災害についての危機意識を持てるようにしていく。 2. 今後の普及・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
							1. 自治体等では人がどんどん入れ替わる。こういった点を考慮して、「協議会」うまく機能させるにはどうしたら良いか 2. 住民には必要に応じて情報提供するとあるが、必要な時とはどういう時か 治水-1～治水-4において、水俣の土砂災害の反省はないか…行政の警報・避難勧告がない状態で、消防団員が自主的に行動し多数の住民の命を救ったが、本人は被災したという事実をどう受け止めているか。	榎屋 正
							条件付可。「治水」だけを目的とした巨大な協議会ゆえに利水との連携や環境分野の軽視が懸念される。(1)まちづくりや川づくりに関わる住民団体の参加を積極的に求め、その意見を尊重すること、(2)利水、環境の協議会との情報交換を積極的に行い、必要に応じて合同の協議会を設置すること、(3)流域委員会に逐次報告をすること、(4)既存の委員会(淡海の川づくり委員会等)との連携の検討、が条件。	村上 悟
							住民を加えるだけでなく、住民の意識啓発、ふだんの効果的な情報発信についての専門家が必要。	山本 範子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							可 協議会設置を急ぎ、広報宣伝(PR)を重視すること。	米山 俊直
(治水-2)	治水-2	5.3.1	自分で守る (情報伝達、 避難体制整備)	淀川流域	全	調査/検討	賛成	倉田 亨
							可 都市計画部局等の参加の試みは重要である。	尾藤 正二郎
							提言の主旨に沿った取り組みとして評価できると思います。治水において、まず個人の自覚を促した点、重要と考えます。	細川 ゆう子
							可 流域全体への広報・宣伝が不可欠である。	米山 俊直
							光ファイバー網をつかった堤防診断技術の開発はできないか。	池淵 周一
							「日頃から備える」：検討で可。とくに、「浸水想定区域からの住宅移転」をも含め、「市街化抑制」が謳われていることは高く評価できる。従来、後追いに終始していたのを改め、土地利用自体を河川の側から調整することについて、いっそう主体的・主導的・積極的に進めることが、とくに重要である。	川那部 浩哉
							全国的にみても高齢化した水防団員の減少が問題であり、維持管理を含めた災害時における動員定員の確保、補充要員の確保のためにも河川レンジャー、各地の新しい流域センターを通して、若い層への働きかけ。例えば、スポーツグループ、青年団、婦人部、高校、大学、地域への働きかけが必要。十三での淀川水フォーラム的な存在にして平常の人の接触が必要である。	小竹 武
							「賛成」ただし自治体のハザードマップ作成のために必要なよりきめ細かい情報の提供が必要。たとえば予想される破堤・越水ポイント、その地点からの堤内地への浸水速度まで入ったハザードマップが必要ではないでしょうか？	畚野 剛
							1. 今後の普及・啓発・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
							1. 自分で守るというのは住民一人一人に意識を持たせることと思うが、具体的な方策はなにか。 2. 住民に関する記述が少ないと思うがどうか。 治水-1～治水-4において、水俣の土砂災害の反省はないか…行政の警報・避難勧告がない状態で、消防団員が自主的に行動し多数の住民の命を救ったが、本人は被災したという事実をどう受け止めているか。	榎屋 正
							4/12地域でも少数の人しか知りません。皆がいざというときに手をかせるよう、情報提供を積極的に行なってほしい。防災備蓄庫に地域住民への説明板設置など。	山本 範子
(治水-3)	治水-3	5.3.1	みんなで守る (水防活動、河川管理施設の運用)	淀川水系	全	検討・調査/実施	賛成	倉田 亨
							可 連動する防災効果の意識を共有する。	尾藤 正二郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							提言の主旨に沿った取り組みとして評価できると思います。	細川 ゆう子
							可 猪名川の”総合治水特定河川指定”をモデルにして、全流域に及ぼす。	米山 俊直
							都市型水害シミュレーションモデルの開発が必須か。	池淵 周一
							「洪水時の対応」：実施かつ検討で可。なお、緊急事態において、行政の判断・警告・命令などを住民が受け入れるためには、日頃からの信頼等が重要であることに鑑み、住民と行政との関係を現状とは格別に進めるための手段を、模索的なものを含めて探索することが、とくに重要である。	川那部 浩哉
							全国的にみても高齢化した水防団員の減少が問題であり、維持管理を含めた災害時における動員定員の確保、補充要員の確保のためにも河川レンジャー、各地の新しい流域センターを通して、若い層への働きかけ。例えば、スポーツグループ、青年団、婦人部、高校、大学、地域への働きかけが必要。十三での淀川水フォーラム的な存在にして平常の人の接触が必要である。各地域での対応能力に差がある。時代的变化について行けるとも思えない。平素からの意識を含めた準備、訓練、官民一体の連携が必要である。 同時広範囲の場合、道路、鉄道が止まった場合。送電が止まる場合の人的要員の動員力には問題があり、交代要員、非常物資の集積、配布、他地区からの動員、応援は困難である。場所と人員の配置に配慮が必要である。 医療関係でも、過去の歴史に教訓がある。学校施設の避難所としての場所の確保。教育をつづけるための各教室への開放が問題であり、学校施設の利用範囲を制限し、公的でない民間の施設利用、許可を得ておく等平素からのハザードマップの作成が必要である。 災害に備えて、衛生管理、消毒、防疫、病院のレントゲン装置、手術室等の浸水に配慮した設置場所の高さ、非常電源のための自家発電の燃料タンクの備蓄量を知っておく等の必要がある。 例)十三市民病院が阪神大震災の際に、病院が無傷なのに3日間動けなかったのは、人災と交通事情が関連したことである。台風、高潮、地震、水害、それぞれのライフライン、電気、瓦斯、水道の復旧の違いを地域別に知っておく必要と、平素の訓練が必要である。	小竹 武
							「実施可」ただし内水被害の防止には排水ポンプだけに頼ることなく、公私のいろいろな貯留施設の建設・維持の担保などに努力することに留意されたい。	畚野 剛
							1. 今後の普及・啓発・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
							1. 住民へ水防警報は知らせないのか 2. 住民には、どういう風に情報提供するのか。伝える内容は住む場所と時間の推移によって変わってくると思うがどう考えているのか 治水-1～治水-4において、水俣の土砂災害の反省はないか…行政の警報・避難勧告がない状態で、消防団員が自主的に行動し多数の住民の命を救ったが、本人は被災したという事実をどう受け止めているか。	榎屋 正

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
(治水-4)	治水-4	5.3.1	地域で守る (街づくり、地域整備)	淀川水系	全	調査/検討	大賛成	倉田 亨
							可「総合治水」をやる、ということを徹底する。	尾藤 正二郎
							「賛成」実現化されるよう努力されることを期待。	畚野 剛
							提言の主旨に沿った取り組みとして評価できると思います。	細川 ゆう子
							可 猪名川の”総合治水特定河川指定”をモデルにして、全流域に及ぼす。	米山 俊直
							あらかじめ至近に洪水避難ビルを指定しておき、避難場所に指定 猪名川は総合治水特定河川に指定されているが、さらに都市型水害特定河川にして関連自治体の規制強化の権限付与を。	池淵 周一
							「流域で水を貯める」：検討で可。猪名川について先ず進めることに異存はないが、他の河川地域についても、必要に応じて積極的に検討することが、とくに重要である。	川那部 浩哉
							全国的にみても高齢化した水防団員の減少が問題であり、維持管理を含めた災害時における動員定員の確保、補充要員の確保のためにも河川レンジャー、各地の新しい流域センターを通して、若い層への働きかけ。例えば、スポーツグループ、青年団、婦人部、高校、大学、地域への働きかけが必要。十三での淀川水フォーラム的な存在にして平常の人の接触が必要である。各地域での対応能力に差がある。時代的変化について行けるとも思えない。平素からの意識を含めた準備、訓練、官民一体の連携が必要である。同時広範囲の場合、道路、鉄道が止まった場合。送電が止まる場合の人的要員の動員力には問題があり、交代要員、非常物資の集積、配布、他地区からの動員、応援は困難である。場所と人員の配置に配慮が必要である。医療関係でも、過去の歴史に教訓がある。学校施設の避難所としての場所の確保。教育をつづけるための各教室への開放が問題であり、学校施設の利用範囲を制限し、公的でない民間の施設利用、許可を得ておく等平素からのハザードマップの作成が必要である。災害に備えて、衛生管理、消毒、防疫、病院のレントゲン装置、手術室等の浸水に配慮した設置場所の高さ、非常電源のための自家発電の燃料タンクの備蓄量を知っておく等の必要がある。例)十三市民病院が阪神大震災の際に、病院が無傷なのに3日間動けなかったのは、人災と交通事情が関連したことである。台風、高潮、地震、水害、それぞれのライフライン、電気、瓦斯、水道の復旧の違いを地域別に知っておく必要と、平素の訓練が必要である。	小竹 武
							1. 今後の普及・啓発・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
							治水-1～治水-4において、水俣の土砂災害の反省はないか…行政の警報・避難勧告がない状態で、消防団員が自主的に行動し多数の住民の命を救ったが、本人は被災したという事実をどう受け止めているか。	榎屋 正

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							2/8 3/8など情報を広く理解されるよう、協議会等早急に考えていただきたい。土地利用の規制・誘導が望まれます。検討支援に賛成します。	山本 範子
(治水-5)	治水-5	5.3.1	淀川高規格堤防整備事業	淀川本川	淀	-	賛成	倉田 亨
							可 まちづくりと一体になっている事業であること。	尾藤 正二郎
							可 最新最高の技術を用いて効率的な工事を。	米山 俊直
							「治水-5～治水-8」において、高規格堤防の実施優先順位はどうなっているか	榎屋 正
							計画の年数、予算等をつめる。	和田 英太郎
							コメント(以下治水8まで共通): 予算的・時間的制約のもとで、堤防補強とどちらを優先するかについて、今後、十分な検討と説明が必要ではないか。	原田 泰志
							どうしてもスーパー堤防は必要でしょうか。事業費も多額であり、街の景観も川からみた街も人の住み方も変わります。予算があるというだけで実施されるならば、その分で堤防補強をするという選択肢もあると思います。	山本 範子
(治水-6-1)	治水-6-1	5.3.1	淀川高規格堤防整備事業	淀川本川	淀	実施	実施可	倉田 亨
							可 まちづくりと一体になっている事業であること。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-5～治水-8」において、高規格堤防の実施優先順位はどうなっているか	榎屋 正
							やれるところだけ高規格堤防にするのでは意味がない。たとえば支川と支川の間程度は一連の区間として実施する必要がある。できないならやらない方が良いかもしれない。	水山 高久
							どうしてもスーパー堤防は必要でしょうか。事業費も多額であり、街の景観も川からみた街も人の住み方も変わります。予算があるというだけで実施されるならば、その分で堤防補強をするという選択肢もあると思います。	山本 範子
							6/60億円	和田 英太郎
(治水-6-2)	治水-6-2	5.3.1	淀川高規格堤防整備事業	淀川本川	淀	実施	実施可	倉田 亨
							可 まちづくりと一体になっている事業であること。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-5～治水-8」において、高規格堤防の実施優先順位はどうなっているか	榎屋 正
							やれるところだけ高規格堤防にするのでは意味がない。たとえば支川と支川の間程度は一連の区間として実施する必要がある。できないならやらない方が良いかもしれない。	水山 高久

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							どうしてもスーパー堤防は必要でしょうか。事業費も多額であり、街の景観も川からみた街も人の住み方も変わります。予算があるというだけで実施されるならば、その分で堤防補強をするという選択肢もあると思います。	山本 範子
							3/43億円	和田 英太郎
(治水-6-3)	治水-6-3	5.3.1	淀川高規格堤防整備事業	淀川本川	淀	実施	実施可	倉田 亨
							可 まちづくりと一体になっている事業であること。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-5～治水-8」において、高規格堤防の実施優先順位はどうなっているか	榎屋 正
							やれるところだけ高規格堤防にするのでは意味がない。たとえば支川と支川の間程度は一連の区間として実施する必要がある。できないならやらない方が良いかもしれない。	水山 高久
							どうしてもスーパー堤防は必要でしょうか。事業費も多額であり、街の景観も川からみた街も人の住み方も変わります。予算があるというだけで実施されるならば、その分で堤防補強をするという選択肢もあると思います。	山本 範子
							33/175億円	和田 英太郎
(治水-6-4)	治水-6-4	5.3.1	淀川高規格堤防整備事業	淀川本川	淀	実施	実施可	倉田 亨
							可 まちづくりと一体になっている事業であること。	尾藤 正二郎
							どうしてもスーパー堤防は必要でしょうか。事業費も多額であり、街の景観も川からみた街も人の住み方も変わります。予算があるというだけで実施されるならば、その分で堤防補強をするという選択肢もあると思います。	山本 範子
							可	米山 俊直
							「治水-5～治水-8」において、高規格堤防の実施優先順位はどうなっているか	榎屋 正
							やれるところだけ高規格堤防にするのでは意味がない。たとえば支川と支川の間程度は一連の区間として実施する必要がある。できないならやらない方が良いかもしれない。	水山 高久
							8/9億円	和田 英太郎
(治水-6-5)	治水-6-5	5.3.1	淀川高規格堤防整備事業	淀川本川	淀	実施	実施可	倉田 亨
							可 まちづくりと一体になっている事業であること。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-5～治水-8」において、高規格堤防の実施優先順位はどうなっているか	榎屋 正

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							やれるところだけ高規格堤防にするのでは意味がない。たとえば支川と支川の間程度は一連の区間として実施する必要がある。できないならやらない方が良くもしいない。	水山 高久
							どうしてもスーパー堤防は必要でしょうか。事業費も多額であり、街の景観も川からみた街も人の住み方も変わります。予算があるというだけで実施されるならば、その分で堤防補強をするという選択肢もあると思います。	山本 範子
							5／5億円	和田 英太郎
(治水-7)	治水-7	5.3.1	淀川高規格堤防整備事業	淀川本川	淀	調整・実施	コスト的に分割して数年次に分けて実施するしかないと思う。	倉田 亨
							可 まちづくりと一体になっている事業であること。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-5～治水-8」において、高規格堤防の実施優先順位はどうなっているか	榎屋 正
							どうしてもスーパー堤防は必要でしょうか。事業費も多額であり、街の景観も川からみた街も人の住み方も変わります。予算があるというだけで実施されるならば、その分で堤防補強をするという選択肢もあると思います。	山本 範子
							17km 要説明: 予算、年次計画など	和田 英太郎
(治水-8)	治水-8	5.3.1	淀川高規格堤防整備事業	芥川	淀	実施	実施可	倉田 亨
							可 まちづくりと一体になっている事業であること。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-5～治水-8」において、高規格堤防の実施優先順位はどうなっているか	榎屋 正
							どうしてもスーパー堤防は必要でしょうか。事業費も多額であり、街の景観も川からみた街も人の住み方も変わります。予算があるというだけで実施されるならば、その分で堤防補強をするという選択肢もあると思います。	山本 範子
							35／36億円	和田 英太郎
(治水-9)	治水-9	5.3.1	堤防補強	淀川	全	検討／試行・委員会／実施	可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可 技術的に最新の工法を効率的に用いること。	米山 俊直
							具体的な現地に則した堤防強化策がいつごろ確定するのか。この優先施策の定まるスパンの長短が事業実施や代替案比較に関係してくる。	池淵 周一
							堤防補強に際して設置される法尻排水溝(U字溝)には、一定区間(10～20m)おきに落下生物が這い登れるようスロープ付きの材料を使用して横断方向の生物移動を保証すべきである。	川上 聡

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							補強の方法・コストの検討がなされて順次に実施を考えるしかない。(事業詳細不明は判断不能)	倉田 亨
							堤防補強を行うとともに、現在の堤防の構造や安全面での問題点を調査し、公表する必要がある。	谷田 一三
							堤防補強については、要望があります。地元では、2キロ弱の区間を、土道で保存するように、要望を続けています。うわさはロコミで広がり、ウォーキングをする人が日に数百人こられます。早朝からバスに乗って歩きに来る人もいます。「川風に吹かれながら景色を楽しみながら歩けるのがいい。」と歩いている方は言います。一方で、車が通らず、信号がないのが便利なので、通勤通学のために自転車に乗る人もいて、そういう利用の人は、舗装を望む声もあります。また、堤防間近に住む人の中には、「土ぼこりがするので、舗装してほしい。」と考えている人もいます。犬の散歩に来る人も多いため、フンを持ち帰らない人が多いのが、問題になっています。保育園の先生は、斜面で「子ども達が花をつんだり、野草をつんだりするのに、フンが多くて困る。」と嘆いています。堤防には、地域によって、さまざまな利用が求められています。私は、堤防の上ぐらい、歩くために使ってもいいのではないかと考えています。高齢化が進むこれからの考えれば、高齢者が車に怯えず歩けるのは、公園が堤防しなくなってしまう、少し道幅が取れると、舗装して車を通してしまふのは、やめてほしいです。また、桜堤に限らず、地域の住民の自主判断で、治水上影響のない程度に低木や、多年草を植えることができれば、ずいぶん堤防の環境や景観を変えられるのと思います。たとえば、萩のように、古代から日本人に親しまれてきた植物、昆虫の食草になったり、キイチゴのように、実をつける植物です。それらを道から少し入ったところに植えれば、犬がフンをしに入るのを防ぎ、斜面の野草をフン害から守れます。また、土ぼこりも軽減できます。このような夢は、それぞれ地元の方が持っているでしょう。堤防は、洪水から地域を守る大切な施設であることはもちろんですが、住民にとっては、毎日暮らす生活の一部なのです。また猪名川の場合はたいした問題にはならないでしょうが、堤防の斜面に希少種が存在する場合もあるでしょう。緩傾斜化は進めてほしいですが、覆土は、環境破壊につながる場合があることを考慮してください。治水上、危険を増大させない限り、地域の希望に配慮した、多様な堤防作りを希望します。	細川 ゆう子
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
							全体の概要説明が必要	和田 英太郎
(治水-10-1)	治水-10-1	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防詳細調査の内容？堤防強化策をとることでどのくらい想定被害は軽減されるか。破堤地点の設定根拠は。単独破堤、複合破堤の条件設定もありうるか。	池淵 周一
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-2)	治水-10-2	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-3)	治水-10-3	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-4)	治水-10-4	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-5)	治水-10-5	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-6)	治水-10-6	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-7)	治水-10-7	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-8)	治水-10-8	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-9)	治水-10-9	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-10)	治水-10-10	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-11)	治水-10-11	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-12)	治水-10-12	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-13)	治水-10-13	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榊屋 正
(治水-10-14)	治水-10-14	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榊屋 正
(治水-10-15)	治水-10-15	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-16)	治水-10-16	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(詳細不明で判断不能)必要性は判る。実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-17)	治水-10-17	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないかと 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-18)	治水-10-18	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないかと 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-19)	治水-10-19	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-20)	治水-10-20	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-21)	治水-10-21	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水 10-22)	治水 10-22	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水 10-23)	治水 10-23	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水 10-24)	治水 10-24	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水 10-25)	治水 10-25	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-26)	治水-10-26	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-27)	治水-10-27	5.3.1	堤防補強	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							必要性は理解できる。全体計画の説明が必要。	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-28)	治水-10-28	5.3.1	堤防補強	宇治川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							要緊急性の説明	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-10-29)	治水-10-29	5.3.1	堤防補強	宇治川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							要緊急性の説明	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(追加)	治水 10-30	5.3.1	堤防補強	宇治川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水 10-30)	治水 10-31	5.3.1	堤防補強	宇治川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							要緊急性の説明	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
(治水10-31)	治水10-32	5.3.1	堤防補強	宇治川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							要緊急性の説明	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある 等 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水10-32)	治水10-33	5.3.1	堤防補強	宇治川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							要緊急性の説明	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある 等 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水10-33)	治水10-34	5.3.1	堤防補強	宇治川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							要緊急性の説明	和田 英太郎
							堤防補強の緩傾斜面については、水際と陸域との移行帯として、環境面での配慮もお願いしたい。水陸移行帯にふさわしい植生の自然回復をはかること、生態系の回復をはかることが必要である。これについては、専門家の意見を聞くこと、生態系に配慮した工法、埋土種子の活用などが必要である。	谷田 一三
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-11-1)	治水-11-1	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							堤防補強の効果の説明がほしい。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-11-2)	治水-11-2	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							治水対策としての堤防補強はきわめて重要で、工事の早急な実施ないし継続が必要であるが、その際にも、工事が環境面に与える影響や、環境保全の検討が望まれる。以下(～11-10)同じ。	田村 悦一
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							堤防補強の効果の説明がほしい。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
(治水-11-3)	治水-11-3	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							治水対策としての堤防補強はきわめて重要で、工事の早急な実施ないし継続が必要であるが、その際にも、工事が環境面に与える影響や、環境保全の検討が望まれる。以下(～11-10)同じ。	田村 悦一
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							堤防補強の効果の説明がほしい。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(追加)	治水-11-4	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							治水対策としての堤防補強はきわめて重要で、工事の早急な実施ないし継続が必要であるが、その際にも、工事が環境面に与える影響や、環境保全の検討が望まれる。以下(～11-10)同じ。	田村 悦一
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(追加)	治水-11-5	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							治水対策としての堤防補強はきわめて重要で、工事の早急な実施ないし継続が必要であるが、その際にも、工事が環境面に与える影響や、環境保全の検討が望まれる。以下(～11-10)同じ。	田村 悦一
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(追加)	治水-11-6	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							治水対策としての堤防補強はきわめて重要で、工事の早急な実施ないし継続が必要であるが、その際にも、工事が環境面に与える影響や、環境保全の検討が望まれる。以下(～11-10)同じ。	田村 悦一
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-11-4)	治水-11-7	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							治水対策としての堤防補強はきわめて重要で、工事の早急な実施ないし継続が必要であるが、その際にも、工事が環境面に与える影響や、環境保全の検討が望まれる。以下(～11-10)同じ。	田村 悦一
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							堤防補強の効果の説明がほしい。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-11-5)	治水-11-8	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							治水対策としての堤防補強はきわめて重要で、工事の早急な実施ないし継続が必要であるが、その際にも、工事が環境面に与える影響や、環境保全の検討が望まれる。以下(～11-10)同じ。	田村 悦一

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							堤防補強の効果の説明がほしい。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水11-6)	治水11-9	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							治水対策としての堤防補強はきわめて重要で、工事の早急な実施ないし継続が必要であるが、その際にも、工事が環境面に与える影響や、環境保全の検討が望まれる。以下(～11-10)同じ。	田村 悦一
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							堤防補強の効果の説明がほしい。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(追加)	治水11-10	5.3.1	堤防補強	桂川	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							治水対策としての堤防補強はきわめて重要で、工事の早急な実施ないし継続が必要であるが、その際にも、工事が環境面に与える影響や、環境保全の検討が望まれる。以下(～11-10)同じ。	田村 悦一
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水12-1)	治水12-1	5.3.1	堤防補強	木津川(下流)	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							効果の説明を加える。素人の理解のため。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水12-2)	治水12-2	5.3.1	堤防補強	木津川(下流)	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							効果の説明を加える。素人の理解のため。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水12-3)	治水12-3	5.3.1	堤防補強	木津川(下流)	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							効果の説明を加える。素人の理解のため。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水12-4)	治水12-4	5.3.1	堤防補強	木津川(下流)	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							可	米山 俊直
							効果の説明を加える。素人の理解のため。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水12-5)	治水12-5	5.3.1	堤防補強	木津川(下流)	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							効果の説明を加える。素人の理解のため。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水12-6)	治水12-6	5.3.1	堤防補強	木津川(下流)	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							効果の説明を加える。素人の理解のため。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水12-7)	治水12-7	5.3.1	堤防補強	木津川(下流)	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							可	米山 俊直
							効果の説明を加える。素人の理解のため。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榊屋 正
(追加)	治水-12-8	5.3.1	堤防補強	木津川(下流)	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榊屋 正
(治水-12-8)	治水-12-9	5.3.1	堤防補強	木津川(下流)	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							効果の説明を加える。素人の理解のため。	和田 英太郎
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榊屋 正
(追加)	治水-13-1	5.3.1	堤防補強	木津川上流	淀	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							追加:小田遊水地上流の服部川左岸等の他の地区ではなく、なぜここが選ばれたかの説明があるべきではないか。	原田 泰志
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(追加)	治水-13-2	5.3.1	堤防補強	木津川上流	淀	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							追加:小田遊水地上流の服部川左岸等の他の地区ではなく、なぜここが選ばれたかの説明があるべきではないか。	原田 泰志
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-1)	治水-14-1	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討／試行・委員会／実施	猪名川では昭和35年8月洪水実績降雨1倍による想定被害が描かれている。一方、淀川本川では昭和28年13号台風実績降雨の2倍で計算した想定被害がとりあげてある。その違いは。 (コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	池淵 周一
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							堤防補強に際しては、以下の部分についても同じであるが、その場所の植物群落の保全などについて、市民団体・住民などの意見を聞き慎重に実施することが求められる。また、場合によっては群落の移植などの措置も講じるべきである。	松本 馨
(治水13-2)	治水14-2	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							追加; 園田競馬場・旧川跡に遊水地としての機能をもたせることを検討できないか。	田中 哲夫
							「賛成」ただし「追加事項あり」 破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある 管 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榊屋 正
(治水13-3)	治水14-3	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「賛成」ただし「追加事項あり」 破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある 管 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榊屋 正
(治水13-4)	治水14-4	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							追加; 大阪国際空港に遊水地としての機能をもたせることを検討できないか。	田中 哲夫
							「賛成」ただし「追加事項あり」 破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-5)	治水-14-5	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							追加;大阪国際空港に遊水地としての機能をもたせることを検討できないか。	田中 哲夫
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-6)	治水-14-6	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							追加;猪名川大橋下流部は、河道幅に余裕がない。堤防補強だけでなく、右岸側住宅地の土地買収を同時に検討し河道幅を確保すべきではないか。	田中 哲夫
							「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-7)	治水-14-7	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							追加;猪名川天橋左岸下流部の高水敷の運動公園を掘削し河道断面の確保を同時に検討すべき。	田中 哲夫
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-8)	治水-14-8	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							追加;浸水被害額が高額であり、堤防補強以外に対策を立てることが難しい。浸水危険地域であることの広報の徹底、避難誘導ソフトの確立による人命損失防止、またこれ以上の資産集中を抑制する法整備が必要だと考える。	田中 哲夫
							「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榎屋 正
(治水-13-9)	治水-14-9	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討／試行・委員会／実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思い、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							追加;堤防補強以外に対策を立てることが難しい。浸水危険地域であることの広報の徹底、避難誘導ソフトの確立による人命損失防止、またこれ以上の資産集中を抑制する法整備が必要だと考える。	田中 哲夫

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榊屋 正
(治水13-10)	治水14-10	5.3.1	堤防補強	猪名川	猪	検討/試行・委員会/実施	(コスト・工法・工期など詳細不明で判断不能)必要性ありと思ひ、実施が好ましい。	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							追加;浸水被害額が高額であり、堤防補強以外に対策を立てることが難しい。浸水危険地域であることの広報の徹底、避難誘導ソフトの確立による人命損失防止、またこれ以上の資産集中を抑制する法整備が必要だと考える。同時に破線部分の土地買収を検討し、河道幅を確保する必要がある。	田中 哲夫
							「賛成」ただし「追加事項あり」破堤を回避しても越水による浸水の可能性がのこる。各ポイントで工事終了後すみやかに「浸水想定区域図」を部分改訂することが望ましい。	畚野 剛
							「治水-9～治水-14」について 1. 実施内容はいつ決まるのか。 2. 実施内容は場所に拘わらず同じか、堤防の材質によって違うのではないか 3. 実施の優先順位はどうなっているか、同じ区間でも優先すべきところとそうでないところがある筈 4. 上記各項をもとに、全体の計画を明確にして示して欲しい	榊屋 正
(治水14)	治水-15	5.3.1(1)	堤防補強(琵琶湖後期放流影響区間)	宇治川、瀬田川	琵琶・淀	検討/試行・委員会/実施	実施可	倉田 亨
							可 将来のまちづくりも視野に入れる。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「実施ではなく検討すべき」 鹿跳溪谷は「鹿跳・米漸の鍋穴」として滋賀県の天然記念部に指定されており、この整備の方向性は再検討を要する。	小林 圭介
							必要な予算は、緊急性は	和田 英太郎
(治水15)	治水-16	5.3.1	上野遊水地事業	木津川上流	淀	検討/試行/実施	実施可	倉田 亨
							可 川上ダムについては代替案を更に検討する。	尾藤 正二郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							可	米山 俊直
							あと717億必要。予算の獲得は？必要と思う。	和田 英太郎
							コメント:上野盆地の治水は川上ダムより優先度が高く、より早期に完成させるべきではないか。早期完成を明記すべき。	原田 泰志
(治水-16)	治水-17	5.3.1.(2)	琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減	瀬田川、宇治川	琵琶・淀	実施／検討	急いで検討・実施望む。	倉田 亨
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							琵琶湖ピーク水位で5cm下がる意味の評価は。3～4日浸水日数減ることの評価は。	池淵 周一
							4/8記載の既存施設利用について。各施設の可能な洪水調節能力を明示し、検討をしていただきたい。	山本 範子
							被害の軽減のタイムスケールを明確にする	和田 英太郎
(追加)	治水-18	5.3.1.(2)	琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減	瀬田川、宇治川	琵琶・淀	検討／実施	可	米山 俊直
							(バイパス水路の機能性がいま一つ判らず、判断出来ない)必要なだろうが。	倉田 亨
(治水-17)	治水-19	5.3.1	隠元橋架替及び隠元橋付近の用地交渉の継続実施	宇治川	淀	検討／試行・委員会／実施	実施可	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
(治水-18)	治水-20	5.3.1	大下津地区堤防拡幅	桂川	淀	検討／試行・委員会／実施	実施可	倉田 亨
							賛成。継続中の未整備事業は、早急に整備される必要がありますが、その際にも、整備事業の環境面への配慮や環境保全のための検討が疎かにされないよう望みます。	田村 悦一
							可 まちづくりを視野に入れて実施。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							事業費が高額のため意見なし(400億円)	和田 英太郎
(治水-19)	治水-21	5.3.1	小谷地区浸水対策	木津川下流	淀	検討／試行・委員会／実施	実施可	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							可 まちづくりを視野に入れて実施。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
(治水-20)	治水-22	5.3.1	川西池田地区の築堤を 実施	猪名川	猪	実施	実施可	倉田 亨
							早急に実施で異論なし。	田中 哲夫
							可 まちづくりを視野に入れて実施。	尾藤 正二郎
							「賛成」速やかに実施されることを期待。なお終了後も堤防強化策が必要であれば、追加策も必要ではなかろうか？	畚野 剛
							実施してください。	細川 ゆう子
							可	米山 俊直
(治水-21)	治水-23	5.3.1	芥川天橋の 架替を継続 実施	芥川	淀	検討／試行・委員会／実施	実施可	倉田 亨
							可 まちづくりを視野に入れて実施。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
(治水-22)	治水-24	5.3.1	大津放水路 事業	大津放水路	琵琶	実施	実施可	倉田 亨
							「実施可」	小林 圭介
							可 まちづくりを視野に入れて実施。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							大津放水路事業の二期工事について、地元要望もあり、何らかの説明が必要であるとする。	川上 聡
(治水-23)	治水-25	5.3.1	草津川	草津川	琵琶	検討／試行・委員会／実施	実施可	倉田 亨
							「実施可」	小林 圭介
							可 まちづくりを視野に入れて実施。	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
(治水-24)	治水-26	5.3.1	阪神西大阪 線淀川橋梁 改築事業	淀川	淀	検討／試行・委員会／実施	賛成	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
(治水-25)	治水-27	5.3.1	砂防堰堤、山腹工	瀬田川、木津川	琵琶湖・淀川	実施	<p>砂防ダム等の目的はあくまで山地の侵食防止が原則である。1959年の伊勢湾台風による大災害で大量の土砂が生産・流出した際に、これらの土砂の再移動をコントロールするために設置されたものが大部分をしめる。当時の地域の人々に対する安心感を持たせるための措置であったことは否めない。また、当時の社会情勢のもとで行われたものが、40年以上たった現時点において批判を浴びるのは致し方ないことである。自然環境を回復させる前に、流出土砂をコントロールするのが優先課題であったのである。</p> <p>流水の縦断的な不連続性、景観上好ましくない、リクリエーションに対する不親切さなどの点で自然破壊であるという見方をされるのであるが、当時の河川管理者に対して以上の点を要求するのは酷なことであって、今後これらの諸問題に対して改善なり、修復を加えていきたいものである。本淀川委員会としては現存の砂防ダムに対する改善と修復を提案すると共に、新たに設置する砂防ダムを含めた構造物の全てについて、自然環境や景観さらにはリクリエーションなどに配慮した構造物を計画するよう勧告すべきである。</p>	大手 桂二
							賛成	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							砂防堰堤、山腹工 土砂災害は人命被害が大きいので、ある意味では浸水より重点的に考える必要がある。しかし、ここでもハザードマップの活用など、危険地域からの人や資産の移動を考える必要がある。とくに、老人施設などが安易に建設されることなどは、戒められなければならない。	谷田 一三
							修正、追加:他の治水事業にくらべ、不明確にしかり記述されていない。実施と書くなら、どこに何を設置予定であるのか、またその必要性、代替案、工法、自然環境への影響等の検討結果を記すべきではないか。	原田 泰志
							予算規模を明記する。	和田 英太郎
(治水-26)	治水-28	5.3.2	阪神西大阪線淀川橋梁改築事業(再掲)	淀川	淀川	検討/試行・委員会/実施	賛成	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
(治水-27)	治水-29	5.3.2 5.3.3	陸開操作時間の短縮化の実施	淀川	淀川	実施	賛成&実施可	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							陸開自体をなくすことが必要ではないでしょうか。	山本 範子

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
(治水-28)	治水-30	5.3.3	緊急用河川敷道路事業	淀川	淀	実施	実施可	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							高水敷の生態系復元との関係は？	和田 英太郎
(治水-29)	治水-31	5.3.3	緊急用船着場整備	淀川	淀	実施	実施可	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可 緊急性あり	米山 俊直
							高水敷の生態系復元との関係は？	和田 英太郎
(治水-30)	治水-32	5.3.3	地震等危機管理検討	淀川	淀	検討／委員会	賛成	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							将来起きる海溝型地震について、津波の大きさと影響範囲の予測とハザードマップの作成が必要である。	谷田 一三
							高水敷の生態系復元との関係は？	和田 英太郎
(治水-31)	治水-33	5.3.3	淀川大堰閘門設置検討	淀川	淀	検討／委員会	賛成	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							閘門設置による環境への影響を慎重に検討いただきたい。	山本 範子
							可	米山 俊直
							大災害発生時、河川改修時の舟運の有効性は認めるが、それ以外の舟運については、環境保全の観点から余り望ましくない。水上交通、物流、観光目的の舟運は、採算が合わないだろう。閘門設置に必要な費用と便益の冷静な比較検討が必要と思われる。	川上 聡
(治水-33)	治水-34	5.3.3	淀川堤防耐震対策事業	淀川本川	淀	検討	賛成	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可 緊急性あり	米山 俊直



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
(追加)	治水-35	5.3.3	堤防の耐震対策(琵琶湖後期放流影響区間)	宇治川、瀬田川	琵琶・淀	検討／試行・委員会／実施	賛成	倉田 亨
							可 緊急性あり	米山 俊直
							可 堤防補強との関連はどうなっているか。別々の対策事業として実施されるのか。	尾藤 正二郎
(治水-34)	治水-36	5.3.3	淀川大堰、毛馬排水機場の耐震対策	淀川	淀	検討／実施	実施可	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可 緊急性あり	米山 俊直
(治水-35)	治水-37	5.3.3	河川管理施設の耐震点検	淀川水系	全	検討	賛成	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可 緊急性あり	米山 俊直
							修正；予想される地震の発生確率から考えて、平成18年度まで検討というスケジュールで良いのか？15年度に耐震点検を実施し補強策を検討、16年度から即実施というスケジュールの変更は不可能なのかどうか検討していただきたい。	田中 哲夫
(治水-36)	治水-38	5.3.3	津波のソフト対策	淀川、猪名川	淀・猪	実施	可	尾藤 正二郎
							「賛成」	畚野 剛
							可 緊急性あり	米山 俊直
							修正；上記と同じく避難情報発信・誘導体制を避難訓練を実施し、早急に問題点を改善する必要がある。	田中 哲夫
							将来起きる海溝型地震について、津波の大きさと影響範囲の予測とハザードマップの作成が必要である。	谷田 一三
							1. 今後の普及・啓発・推進において河川レンジャーのかかわりや連携でできることはあるか、検討。	本多 孝
							(詳細が今一つ不明で判断不能) 必要性和有効性が不明。	倉田 亨
(治水-37)	治水-39	5.3.3	淀川大堰津波対策	淀川	淀	検討／実施	A「治水機能強化のための、既存の各種ダムの用途転用あるいは見直しの検討」：多目的ダムにおける治水機能の拡充や、治水機能を目的としていないダムにその機能を持たせるなど、ダムの用途の見直しについて、主体的・主導的・積極的に検討することが、とくに重要である。	川那部 浩哉
							実施可	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							可	尾藤 正二郎
							可 緊急性あり	米山 俊直
(ダム-1)	ダム-1	5.7.1	生息・生育実態を定期的に調査	既設ダム	琵琶・淀・猪	実施	重要。改訂河川法の目的達成の確認に…、大賛成。	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可 さらに推進	米山 俊直
							「賛成」調査結果を積極的に公表すべき。	渡辺 賢二
							1)過去10年間の河川水辺の国勢調査(ダム湖)結果の評価がどのような良好なダム管理に反映されたかを一般にわかりやすく公表する努力をする。 2)調査項目、方法の再検討を行う。 3)ダム建設前のデータとの比較を行う必要がある。	川端 善一郎
							一庫ダムで実施している景観の復元調査を実施すべきである。	服部 保
							追加:これまでの調査内容(手法努力量等含む)の再検討(みなおし)を行ったうえで、調査を継続することを明記。	原田 泰志
							「実施可」ただし蓄積された情報の活用法、住民へのデータ、活用事例の公開に留意されたい。	畚野 剛
							1. 住民参加による調査項目の設定の検討と住民参加による調査を検討する。 調査や住民とのコーディネート、調査のまとめと情報発信など河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
							基本的に「可」。生物の生息・生育を定期的に行うことは大いに賛同できるが、その実施に当たっては調査目的を代表できる場所と調査日を考える必要がある。例えば調査日で言えば、春夏秋冬という視点が必要なのか、生物の生態変化の視点が必要なのかなどがある。	三田村 緒佐武
							全項目とはいかないが、何年かに一度は関連する数項目を同時に調査することも必要では。	池淵 周一
							コメント準備中	村上 悟
(ダム-2)	ダム-2	5.7.1	ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備	既設ダム	琵琶・淀・猪	検討/実施	可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							利水目的のダムについては「実施不可」 理由：観光地化は水質の保持と相反する行為として賛成しかねる。	畚野 剛
							下流受益地との交流活動が進むインセンティブが働く施策とは何か。経済的インセンティブも考えては。	池淵 周一
							公園整備等周辺環境整備においても、自然修復「自然が自然をつくる」立場で実施して欲しい。	川端 善一郎
							賛成。ただ、地域の活性化が、自然環境破壊をもたらさないようくれぐれも留意すること、及び、地元自治体や住民との緊密な連携を望みます。	田村 悦一
							基本的に可 主として、ダム水源地域の自然特性を守り生かす取り組みを支援する。	寺川 庄蔵
							「湖面活用」は余り考えるべきでない。問題発生の場合困る。	倉田 亨
							部分的(否)すばらしい自然を壊してダムをつくっているのであり、まるでダムができて素晴らしい自然がある様な記述は美化しすぎています。環境という主軸を考えてもダムは環境破壊の最たるものであることは周知のことです。「広い森林を保全し・・・守っている」は、まさしく森林が流域にどれだけ重要であるかであり、ならば環境、治水、利水の項目になぜ記述できないのか、疑問、不信を抱きます。「湖面活用」は削除、必ず問題が発生します。活性化についても、ダム湖の悪化につながらない事を明記すべき。	田中 真澄
							一庫ダム周辺は生態、景観、文化、歴史上日本一の里山が広がっているが、このような良好な自然環境をPRすべきである。水源地域ビジョンの推進では布目ダムの例が示されているが、一庫ダムの例は示さないのか。	服部 保
							湖面活用は基本的には削減していくべき。ただし、次世代の人づくりのため、環境学習等の場など河川環境の理解に役立たせることを考慮して整備することは望ましい。ただし、ダムの効用誘導型の施設整備などは慎重にしなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-3)	ダム-3	5.7.1	河川利用者に対する安全を図るためのハード面とソフト面の充実・強化	既設ダム	琵琶・淀・猪	検討/実施	実施可。	川端 善一郎
							可	寺川 庄蔵
							可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							「実施可」	畚野 剛

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							「可」。	三田村 緒佐武
							実施で可。	村上 悟
							可	米山 俊直
							晴天にもかかわらず後期放流がなされているので洪水警報が発令されている。このことが理解できるように情報表現を。ライン河沿いにある水位が時計盤になる量水時計もおもしろい。	池淵 周一
							左程重要と思えない。河川管理当局がデータをきちんと把握を優先願いたい。	倉田 亨
(ダム-4)	ダム-4	5.7.1	ダム付属設備の計画的な補修を実施	既設ダム	琵琶・淀・猪	実施	当然実施。	池淵 周一
							実施可。	川端 善一郎
							可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							「実施可」	畚野 剛
							「可」。	三田村 緒佐武
							実施で可。	村上 悟
							可	米山 俊直
							可 ダム本体の点検について、ダムの寿命、後処理など重要なことに言及していない。提言で示したように撤去も含め検討が必要である。	寺川 庄蔵
							詳細不明で判断できず。	倉田 亨
(ダム-5)	ダム-5	5.7.1	流木の有効活用を検討・実施	高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム	淀・猪	検討/実施	実施可。	川端 善一郎
							賛成	倉田 亨
							「検討でなく、早期に確実に実施すべきである」	小林 圭介
							可	寺川 庄蔵
							可	尾藤 正二郎

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							「賛成」ただし作業により水質を汚染しないよう十分留意していただきたい。	畚野 剛
							可 促進の要あり	米山 俊直
							流木が下流への危険物となることを考えると、流木かん止もダムの効果か。その処理に関して流木の所有者との費用分担はあるのか。	池淵 周一
							(可) 文言追加。「洪水時の流木の危険を防止するため、上流山林地からの防止策も検討する」	田中 真澄
							「可」。ただし、流木が発生する原因も解明しておくべき。	三田村 緒佐武
(追加)	ダム-6-1	5.7.1.(12)	既設ダムの再編・運用変更により治水効果を検討	既設ダム	琵琶・淀・猪	検討	可	寺川 庄蔵
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							「異議あり」理由：一方でダムの現状は実力低下という説明があり、その一方本項で「最大限利用」といわれるが、論理的に矛盾していると思う。直感的かもしれないが、このような発想は安直な印象を受けます。	畚野 剛
							既設ダム群間での可能性検討は。名張川における事例ぜひとも検討を。	池淵 周一
							賛成。ただし、この調査検討が、安易にダム新設の理由として利用されないように(例えば、大戸川ダム建設が、日吉ダムの利水機能の振替えを理由のひとつとして提起されているように)。	田村 悦一
							詳細不明で判断できず。	倉田 亨
							一部(否)再編図によると治水容量まで利水容量を100%とした場合、下流で合流する他の一方のダム河川までの河川水位についての策を記述しなければならない。	田中 真澄
							計画中のダムへの有効条件になっていないか疑問である。	渡辺 賢二
(ダム-6)	ダム-6-2	5.7.1	既設ダムの再編・運用変更により治水効果を検討	高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、一庫ダム、日吉ダム	淀・猪	検討	可	寺川 庄蔵
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。 琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄
							「疑問あり」一庫ダムに関して最近運用変更を行ったばかりであり再検討の余裕はほとんどないのではないかと？	畚野 剛
							名張川・宇陀川合流点と大屋戸橋との間の区間は名張市市街地に接しているが、大変自然(河川)環境・生態系豊かな貴重な場所であるため、治水対策を実施する場合にも充分環境に配慮することが重要である。また、右岸河川敷に遊歩道を設置したいとの地元要望があるが、自然環境保全のために絶対実施すべきではない。竹林は昔の水害防備林で現在もその役割を果たすと考えられ、万一の場合にも地域に壊滅的被害は起こらないと思われるので、当面は要所のみの対策でよい。	川上 聡
							詳細不明で判断できず。	倉田 亨
							計画中のダムへの有効条件になっていないか疑問である。	渡辺 賢二
(ダム-7)	ダム-7	5.7.2	大戸川ダム建設事業	大戸川ダム	琵琶・淀	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							ダム建設は自然環境および地域社会へ及ぼす不可逆的影響が大きいため建設しないことが至当。計画・事業中のダムを前提とした既設ダムの治水・利水容量の振り替えなどの目的変更は「調査・検討」の結果をまって慎重に検討すべきである。	川上 聡
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。 琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄
							大戸川ダム建設事業→不可 「・・・急速な水位低下の抑制策として有効」などとした説明をしているが、大戸川ダムの用途別水量や貯水量の割り振りなどが不明確な時点で有効とはいえない。 (理由)急速な水位低下の抑制策の調査検討がおこなわれているが、先に書いたように使える水量が不明確であり、かつ、過去の洪水を列挙し治水の必要性を上げているが、洪水とダムとの関係がまったくないものまで入っており、これではダムをつくる説明にならない。 また、日吉ダムと大戸川ダムの容量振り替えを計画しているが、利水精査もまだなのに判断できないのではないのか。さらに、治水と利水の効果を同時にあげているが時期的にかみ合わないか、もっと詳細な説明がなければ検討さえできない。 まず、水需要の精査確認と、代替案の検討を早急に行うべきである。	寺川 庄蔵

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							大戸川の集水域は典型的な花崗岩の深層風化地域であるのと、被覆している植生のほとんどがアカマツ林の疎林や未熟林であるため、土壌の発達も極めて貧弱で水源涵養機能がほとんど認められず、特に治水対策が必要とされるものと考え。したがって、集中豪雨時の出水時までの時間、時間当たりの出水量、土砂の流出量等について、他のダムと比較検討したうえで「実施可」の根拠を明らかにすべきである。	小林 圭介
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							日吉ダムの利水容量の振り替えによって、琵琶湖水位低下抑制の効果と日吉ダムによる治水効果がどれほど有効であるか検討する必要がある。必要なときにどれだけの貯水量を利用できるのか？	仁連 孝昭
							日吉ダムが度々濁水に見舞われているので、日吉ダムと大戸川ダムの水のたまり方の評価が必要では。保津川遊船の移動に影響は。	池淵 周一
							資料の提示方法：第2稿の説明シートから水害被害額の表を削除すべきではない。想定被害額と事業費の比較ができるようにするため。	川端 善一郎
							検討すべし。実施にはまだ遠い。(代替案まだ)	倉田 亨
							最善、最適な対策としては疑問な点や問題点が多く、十分な調査と検討が不可欠。「社会的合意」と実施は遠いものと思われる。	塚本 明正
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
							効果不明	和田 英太郎
							①この振り替え計画は大戸川ダム建設を当然の前提としており、計画自体が大戸川ダム建設の有効条件に加えられている感が強い。 ②日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えるとしても、濁水状態の続く日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えることが現実に可能かどうか疑問である。 ③日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えることで、三川合流より下流の利水が確保されても、日吉ダムから三川合流までの流量の減少で、流域の河川環境を悪化させる恐れがある。	渡辺 賢二
(ダム-8)	ダム-8	5.7.2	琵琶湖水位低下抑制対策	大戸川ダム	琵琶	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。琵琶湖流域の濁水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							琵琶湖水位低下抑制対策→不可 はたして、大戸川ダムが記載のとおり水位低下抑制できるとは考えにくい。 水位を保つために何でもいから水を足せばいいという発想がおかしい。水質はじめ大事な環境面のことが全く触れられていない。15,000万㎡の水量が必要としているが、そもそもダムの水は富栄養化した水であり、いつも貯留しているとは限らない。渇水期はどこも水が無いのが常識であり話になりたない。 むしろ、瀬田川洗堰の水位操作規則の見直しが必要。	寺川 庄蔵
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							琵琶湖水位低下抑制対策はどのような費用負担になるのか？	仁連 孝昭
							夏期制限水位の弾力的見直しはありうるか。	池淵 周一
							計画・事業中のダムを前提とした既設ダムの治水・利水容量の振り替えなどの目的変更は「調査・検討」の結果をまって慎重に検討すべきである。	川上 聡
							検討すべし。丹生ダムはまだ考慮の対象に入れる必要ない。	倉田 亨
							最善、最適な対策としては疑問な点や問題点が多く、十分な調査と検討が不可欠。「社会的合意」と実施は遠いものと思われる。	塚本 明正
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
							効果不明	和田 英太郎
(ダム-9)	ダム-9	5.7.2	日吉ダム治水強化	大戸川ダム	琵琶・淀	調査・検討	検討すべし。	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。 琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							異議あり。 1. 日吉ダムの利水機能の振替えと大戸川ダム建設とがセットされているようであるが、日吉ダムの利水の十分な調査がまず必要で、安易な振替えには疑問がある。 2. 日吉ダムの利水機能を全面的に大戸川ダムに振り替えると、渇水期には、三川合流までの流量が減少して、河川環境の悪化を招く恐れがある。 3. 亀岡地区の治水事業との関連で、日吉ダムの治水機能の調査検討も必要である。	田村 悦一
							治水容量増大が亀岡地区の浸水被害軽減にどの程度の効果をもたらすか。3/4のダムサイトの流量減だけではよくわからない。	池淵 周一
							計画・事業中のダムを前提とした既設ダムの治水・利水容量の振り替えなどの目的変更は「調査・検討」の結果をまっとう慎重に検討すべきである。	川上 聡
							最善、最適な対策としては疑問な点や問題点が多く、十分な調査と検討が不可欠。「社会的合意」と実施は遠いものと思われる。	塚本 明正
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
							効果不明	和田 英太郎
							①この振り替え計画は大戸川ダム建設を当然の前提としており、計画自体が大戸川ダム建設の有効条件に加えられている感が強い。 ②日吉ダムの利水機能は大戸川ダムに振り替えるとしても、渇水状態の続く日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えることが現実可能かどうか疑問である。 ③日吉ダムの利水機能は大戸川ダムに振り替えることで、三川合流より下流の利水が確保されても、日吉ダムから三川合流までの流量の減少で、流域の河川環境を悪化させる恐れがある。	渡辺 賢二
(ダム-10)	ダム-10	5.7.2	環境等の諸調査	大戸川ダム	琵琶・淀	調査・検討	検討を十分に。	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							(否)計画策定時のダム目的から変更されてきた理由と経緯の記述が必要。又、計画変更後の振替計画を実現するために新しいダムをつくる発想は安易であります。琵琶湖流域の渇水時期に大戸川だけに水がある保証の記述が必要。	田中 真澄
							大戸川ダムの環境等諸調査→検討に値しない。 (理由)調査検討の方針で「貯水池の規模の見直しならびに貯水池運用の変更に伴う・・・」とあるが、そもそも規模、運用をどのように変更するのか明確になっていないにもかかわらず、先に進めるとするのは基本的に意見書の趣旨に反する考え方である。	寺川 庄蔵

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							環境面からすれば、ダム建設はかなり困難な状況にあると判断される。	渡辺 賢二
							「提言」をふまえた事業計画の検討を行う。具体的検討項目として、ダム貯水池規模、運用、選択取水施設、流砂バイパス概略設計による動植物への影響のシミュレーションも行う。	川端 善一郎
							2/4,3/4 に示された生物調査の結果はダム建設を諦めざるを得ないことを表しているが、どう考えるのか?	有馬 忠雄
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-11)	ダム-11	5.7.2	天ヶ瀬ダム再開発事業	天ヶ瀬ダム再開発事業	琵琶・淀	検討/委員会	検討すべし。	倉田 亨
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							ダム建設との関わりにおいて評価されるべき。現段階では評価・判断できない。	三田村 緒佐武
							代替案のさらなる検討が必要	和田 英太郎
							放流能力増大にともなう貯水池運用の変更とはどのようなものになるのか。	池淵 周一
							最適、最善な対策として疑問点、問題点が多く、十分な調査と検討が必要	塚本 明正
							天ヶ瀬ダム再開発事業→調査検討で可 琵琶湖の漁業および生態系に重大な影響を与える可能性がある。また、琵琶湖岸の浸水被害は補償等の検討が必要である。	寺川 庄蔵
(ダム-12)	ダム-12	5.7.2	天ヶ瀬ダム放流能力増大方策として既存施設を活用した方法の検討	天ヶ瀬ダム再開発事業	琵琶・淀	検討/委員会	検討に値するだろう。	倉田 亨
							可	寺川 庄蔵
							可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							仮排水路(堤外)の利用、改良を本格的に検討。旧志津川発電所導水路を排砂施設として利用できないかはおもしろい。ぜひ検討を。	池淵 周一

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							詳細に検討されるべき。	三田村 緒佐武
(ダム-13)	ダム-13	5.7.2	放流方法の変更に伴う環境への影響および貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査	天ヶ瀬ダム再開発事業	淀	調査検討/委員会	検討に価するだろう。	倉田 亨
							可	寺川 庄蔵
							可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							水位変動による影響、放流量増による影響などにかかわる生物調査の内容がどのようなものかを考えているのか分からない。2/4に示されたような生物種のリスト作成を調査内容とは考えないでほしい。	有馬 忠雄
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							関電喜撰山揚水発電所と天ヶ瀬ダム湖との水の出入りはダム湖の水質改善に機能していないか。	池淵 周一
							詳細に検討されるべき。	三田村 緒佐武
(ダム-14)	ダム-14	5.7.2	川上ダム建設事業	川上ダム	淀	調査・検討	可	米山 俊直
							大改訂：淀川部会からの意見(9月5日委員会提出)にそった見直しを行うことを明記する。	原田 泰志
							予算はあるのか。建設の理由をもっと明確に。	和田 英太郎
							オオタカやオオサンショウウオだけが予定地周辺の生物ではない。水没してしまう生物環境の実態を調べておく必要がある。真の環境保全策はそこから生まれるはずである。	有馬 忠雄
							ダム建設は自然環境および地域社会へ及ぼす不可逆的な影響が大きいため建設しないことが至当。オオサンショウウオの棲息している河川は食餌から繁殖に至るすべての棲息環境をまるごと保全すべきである。このことからできるだけ河川改修などの人為、ダム建設などによる壊滅的ダメージは避けることが基本である。「天然記念物」を尊敬・尊重して末永く伝えることは現代に生きる我々の使命である。	川上 聡

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							代替案の検討が先でしょう。	倉田 亨
							最適、最善な対策として疑問点が多く、十分な調査と検討が必要	塚本 明正
							別紙参照	尾藤 正二郎
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-15)	ダム-15	5.7.2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える生物環境等の調査・検討	川上ダム	淀	調査・検討	調査・検討進めるべし。	倉田 亨
							賛成。＜理由＞最適、最善な対策として疑問点が多く、十分な調査と検討が必要	塚本 明正
							可	米山 俊直
							検討はしておく。	和田 英太郎
							「川上ダム周辺で生息・生育を確認した動植物の種類(2/4)」は何を示そうとしているのか分からない。これだけの生きものが水没してしまうのか、建設に先立って調べておく環境調査の内容がこの程度なのか?環境調査・生物調査の概念が不十分に思われる。(3/4)の保全対策の殆どはモニタリング調査結果を待たねば、保全策たりうるかどうか不明である。	有馬 忠雄
							調査検討を行う期間はこれぐらいでやれるか。	池淵 周一
							別紙参照	尾藤 正二郎
							詳細に検討されるべき。	三田村 緒佐武
(ダム-16)	ダム-16	5.7.2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う水質への影響の調査・検討	川上ダム	淀	調査・検討	実施可。	川端 善一郎
							調査・検討進めるべし。	倉田 亨
							可	米山 俊直

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							検討はしておく。	和田 英太郎
							流入源対策は。	池淵 周一
							コメント:シミュレーション結果のうちSSについてのものが第二稿と異なっている(ダムなしのときの値が約半分になっているように見える)。こちらが正しいと思っよいのですか?	原田 泰志
							別紙参照	尾藤 正二郎
							詳細に検討されるべき。	三田村 緒佐武
(ダム17)	ダム-17	5.7.2	丹生ダム建設事業	丹生ダム	琵琶	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							ダム建設は自然環境および地域社会へ及ぼす不可逆的な影響が大きいため建設しないことが至当。	川上 聡
							調査検討項目に1)姉川ダムの放流量調整による瀬切れ解消の実験の検討を加える。2)湛水による渓谷の消失に伴う生物群集への影響の評価を行う。	川端 善一郎
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							丹生ダムによる水位低下抑制効果がどれだけあるのか、降雨データによるシミュレーションにより、必要なときに貯水量が得られるかどうかの検討が必要。また、琵琶湖水位低下抑制対策はどのような費用負担になるのか?	仁連 孝昭
							流入源対策は。丹生ダムの当初かかっていた渴対容量から生態系影響抑制への転換を何故やるのかもっと説明を。補給が副次的に取水制限や維持流量の削減を遅らせる効果があると見るのか。	池淵 周一
							代替案が優先検討されるべし。	倉田 亨
							最適、最善な対策として疑問点、問題点が多く、十分な納得できる調査と検討が不可欠と思われる。また、「社会的合意」と実施は遠いものとも考えられる	塚本 明正
							調査検討可 琵琶湖の環境改善は期待できない。むしろ、悪化するだろう。 具体的な調査検討内容では、滋賀県の整備計画との整合を図る。とあるが、特に治水および地域振興について協議し、事業の調査検討を進める必要が大事。	寺川 庄蔵
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
(ダム-18)	ダム-18	5.7.2	琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果等についての調査検討	丹生ダム	琵琶	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							実施可。ただし、調査・検討期間が1年では不十分。	川端 善一郎
							湖水低下の原因・対策をもっと幅広く検討することが先です。	倉田 亨
							詳細な検討実施可 ダムを水位低下抑制方策と考えたこと自体に問題がある。ダムによる新たな生態系破壊をいかに考えるのか。	寺川 庄蔵
							ダム建設に至るかに関わらず検討しておかなければならない課題である。とくに琵琶湖環境に与える影響を詳細に明らかにする必要がある。なお、本来的には、ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-19)	ダム-19	5.7.2	琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果と、その自然環境に及ぼす影響についての調査検討	丹生ダム	琵琶	調査・検討	可	仁連 孝昭
							可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							検討はまだ早い。否	倉田 亨

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施／検討	意見	委員
							<p>検討で可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「具体的な調査検討内容」のなかに、丹生ダムへの貯水のため、冬期に姉川から琵琶湖に流入する河川水量の減少が琵琶湖の水質、特に深底部の酸素供給に与える影響について、現地調査および水理モデルから検討を行うことを追加する。</li> <li>理由:「整備による影響②」では、姉川流量と溶存酸素量の関係のみを取り上げているが、気候変動(暖冬かどうか)等他の要因の分析が行われておらず、これまでの流域委員会での河川管理者側の説明も含め、科学的に説得力のあるデータが出されていないので、この問題について専門家を含めた詳細な検討が必要である。</li> <li>・「今後の調査、検討内容 1」の調査検討年度を延長する必要がある。</li> <li>理由:コイ科魚類の産卵状況調査期間は平成15年のみとなっているが、平成15年は近年になく春から夏にかけての降雨量が多く、コイ科魚類の産卵遡上が多かったと考えられる。近年の小雨化傾向のなかで降雨量の多かった平成15年の結果だけで魚類の産卵等の影響予測を行うと、誤った結論に導かれる可能性がある。したがって複数年、特に降雨量の少ない年に同様の調査を行い、結果を比較することで、より精度の高い検討を行うことが可能になると考えられることから、少なくとも魚類の産卵については平成16年度(4-8月)にも補足調査を行うべきである。</li> <li>・環境30の検討と連携した体制をとること。</li> </ul>	西野 麻知子
							下流住民として、丹生ダムによる琵琶湖の環境の変化が心配です。慎重に検討していただきたい。	細川 ゆう子
							環境調査項目および内容の検討を行うべき。1999年の環境影響評価法の施行以後の環境アセスメントの考え方が以前とは異なっている。2000年の新環境基本計画では戦略的環境アセスメントを行うこととしている。実施・検討している保全対策について、すべての項目に対して実施か検討を銘記すべき。	川端 善一郎
							<p>調査検討可</p> <p>ダム建設に伴う自然環境破壊と琵琶湖の致命的な水質悪化というダブルパンチを食らわずことになる可能性が大であり、十分な調査検討が必要。</p> <p>基本的に琵琶湖の水位をダムによって調整するという発想そのものに問題がある。できる限り自然な形に戻そうというのが提言であり、琵琶湖の急速な水位低下の原因は水位操作によって起こっておりそこをいかに改めるべきかである。</p>	寺川 庄蔵
							ダム建設に至るかに関わらず検討しておかなければならない課題である。とくに琵琶湖環境に与える影響を詳細に明らかにする必要がある。なお、本来的には、ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
(ダム-20)	ダム-20	5.7.2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ生物環境等の調査検討	丹生ダム	琵琶	調査・検討	可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久
							可	米山 俊直
							検討はまだ早い。否	倉田 亨
							丹生ダムの生物環境等の諸調査→検討に値しない。 (理由)調査検討の方針で「貯水池の規模の変更によって必要となる調査検討を実施する。…」とあるが、そもそも規模、運用をどのように変更するのか明確になっていないにもかかわらず、先に進めるとするのは基本的に意見書の趣旨に反する考え方である。	寺川 庄蔵
							生物環境調査内容の再検討を加える。	川端 善一郎
							検討で可 ・環境30の検討と連携した体制をとること。	西野 麻知子
							貯水池容量を決める利水量の精査確認を先行させる。	仁連 孝昭
							ダム建設に至るかに関わらず検討しておかなければならない課題である。なお、本来的には、ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいままでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-21)	ダム-21	5.7.2	貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う水質への影響の調査検討	丹生ダム	琵琶	調査・検討	実施可。	川端 善一郎
							検討で可	西野 麻知子
							可	尾藤 正二郎
							OK	水山 高久



旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							可	米山 俊直
							検討はまだ早い。否	倉田 亨
							貯水池容量を決める利水量の精査確認を先行させる。	仁連 孝昭
							ダム建設に至るかに関わらず検討しておかなければならない課題である。とりわけ琵琶湖環境に与える影響を詳細に明らかにする必要がある。なお、本来的には、ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-22)	ダム-22	5.7.2	余野川ダム (猪名川総合開発事業)	余野川ダム	猪	調査・検討	可	米山 俊直
							ダム建設は自然環境および地域社会へ及ぼす不可逆的な影響が大きいため建設しないことが至当。	川上 聡
							「異議あり」ダムによらない対策をもっと多項目設定すべき。 理由：多田地区浸水被害の軽減と余野川ダムの必要性をリンクする論理は多くの地元住民にとってまったく理解できないだろう。論理構成に無理がないでしょうか？ 例1：多田地区自体で取り得る方策もある。現在市街地調整地域として保持されている右岸の竹林・田等を買収または指定して、洪水時水位上昇を軽減する施設を構築することの検討。 例2：多田地区堤防を大臣管理区間並みに強化し破堤の危険を軽減する方策の検討。	畚野 剛
							余野川ダムというよりは、狭窄部の問題という気がしますが、余野川ダムも含め、代替案を並列的に検討しようとする姿勢が評価できます。今後、水需要の精査、住民意見の聴取などとあわせ、さらに検討を慎重に行ってください。	細川 ゆう子
							1. ダムについては、住民意見の聴取を社会的合意形成の重要なものと位置づけ、その取り組み回数、方法(円卓会議形式、ワークショップ形式、現地視察形式など)、開催場所など、積極的取り組みについて、整備シートに記載してほしい。 2. 環境影響などについては、住民などにも積極的に情報提供を求め、住民参加の機会を増やすことを検討する。 氾濫原対策については、住民とともに考え、その普及や推進について、協働して進めていけるフォローアップの体制を検討する。また、これらの普及推進、住民参加について河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
							余野川ダムの代替案検討とあわせ、余野川ダムそのものの治水容量規模とその猪名川下流部の浸水被害軽減効果は、猪名川下流の堤防強化が優先されるが、その時間スパンと浸水被害軽減効果の見積もりは。	池淵 周一

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							代替案検討を優先して下さい。	倉田 亨
							今後20～30年の流域再生を見据えたなら、最善、最適な方策として疑問。より十分な調査と検討を願う。また「ダム計画」当初、山を削り、谷を埋める大規模な第三セクターの開発の利水と一体となる事業であり、本「整備計画」に逆行するものである。	塚本 明正
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-23)	ダム-23	5.7.2	環境等の諸調査	余野川ダム	猪	調査・検討/委員会	可	米山 俊直
							委員会の検討期間が長くなっていることは、評価できます。余野川ダムについては、地元の環境の変化が懸念されるので、慎重な検討を望みます。	細川 ゆう子
							1. 動植物・生息・生育の補足環境調査におけるモニタリングなどにおいて、住民参加によってできること、そのほうが効果があるもの、専門家による調査が有効なものなど検討し、住民参加による調査の取り組みを広げる検討をおこなう。 2. 活動拠点・自然環境の価値などは住民参加により検討をおこなう。 3. これらの取り組みに河川レンジャーのかかわれる役割や連携を検討する。	本多 孝
							自然環境の価値評価法を本格的に調査研究を。貯水池周辺の宅地開発がもたらす流入源についてその抑制対策は。	池淵 周一
							代替案検討を優先して下さい。	倉田 亨
							大阪府の委員会と余野川ダムの委員会とが一体化するべきである。	服部 保
							「ダムを中止した場合の跡地の活用も検討すべき」 理由:ダムを作らずに済ませるといっても基本的な選択肢である。	畚野 剛
							ダム建設の代替案を十分検討された後にダム建設の是非が判断されよう。その後に示された整備内容の評価が可能になる。なお、これに関しては淀川水系のみならず関わる流域住民の合意形成をはからなければならないことはいうまでもない。	三田村 緒佐武
(ダム-24)	ダム-24	5.7.2	土砂移動の連続性の確保する方策検討	各ダム	琵琶・淀・猪	検討	重要。直ぐにでも研究・調査を。	倉田 亨
							水質とともに水の「状態(密度・圧力、温度、速度、成分と各分布は一体)」の認識必要。混層流としても。	塚本 明正
							検討で可	西野 麻知子
							可	仁連 孝昭

旧シートNo.	現シートNo.	章項目	事業名	河川名	関連部会	実施/検討	意見	委員
							可	尾藤 正二郎
							可	米山 俊直
							検討はしておく。	和田 英太郎
							調査検討内容が多く、このスケジュールで影響調査まで含めてできるのか。	池淵 周一
							琵琶湖に供給される土砂量の減少はダムが原因としているが、本来、土砂の供給の多くは河岸段丘の形成にみられるように護岸や河床を侵食することによって確保されていた。しかし、治水のための人工護岸、川幅の拡幅や天井川などの河川形状の変遷によって、護岸や河床からの供給が途絶えたことも土砂量の減少の大きな原因となっている。例えば、これまでに堆積した愛知川ダムの約60万m <sup>3</sup> の土砂を約30km下流の琵琶湖まで敷きつめたら数cmにしかならず、ダムが琵琶湖への土砂の供給を阻害している主たる原因とはいえない。	小林 圭介
							基本的に可 しかし、4つのダム堆砂対策のイメージ図をあげているが、いずれも多くの問題がある対策であり、十分検討しないと取り返しのつかない事態を招きかねない。すなわち、堆砂のヘドロ化、水質汚染・汚濁、高費用、メンテナンスの難しさ、などである。 琵琶湖では浜欠けの原因にもなっており、解決が急がれるが、要はこの面でも新たなダムは造らないほうが良いということである。	寺川 庄蔵
							「可?」。慎重に検討・調査されるべき。	三田村 緒佐武

# 別 紙

別紙コメント（各委員コメントのうち、長文コメントは該当欄に「別紙参照」としてあります）

川那部委員 「横断方向の河川形状の修復の（？）検討（家棟川地区 内湖・湿地帯）」[琵琶湖]：検討で可。家棟川河口域の事業は、残念ながら「ビオトープ整備事業」としては成立しない。その問題点のいくつかについては、すでに2000年11月に各方面の十数人の意見をまとめ、手紙のかたちで報告済みなので、ここには繰り返さない。それ以後モニタリングが行われているとあるので、問題点はいつそう明らかになっていると思われる。従って、内湖・湿地帯再生事業を今後進めるための何らかの重要な資料を得ることにはなるであろう。

A「横断方向の河川形状の修復を検討（琵琶湖東北地区 内湖復元）」[琵琶湖]：旧早崎内湖干拓地の一部については、滋賀県が減反政策の一環として導水を行っている。家棟川よりもむしろこの方が、内湖・湿地帯の再生事業の一つのパイロットになる可能性がある。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。

B「横断方向の河川形状の修復を検討（琵琶湖東地区 内湖復元）」[琵琶湖]：旧津田内湖干拓地の一部については、近江八幡市が中心になって、滋賀県立大学などが調査をしている。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。

C「横断方向の河川形状の修復を検討（琵琶湖西北地区 水田との関連）」[琵琶湖]：滋賀県（と農林水産省）は現在湖西地区北部において、水田と琵琶湖との連続性確保・再生を模索する事業を開始する機運にある。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。

D「横断方向の河川形状の修復を検討（琵琶湖東南地区 内水路付近）」[琵琶湖]：滋賀県と水資源公団は少なくともある時期、湖岸堤の内側に存在する堤水路などを中心にして、草津川から家棟川までの地域を選んで、沿岸事業を計画していたことがある。従って、現在もその方向が模索されているならば、少なくとも検討の対象に入れなければならない。

E「横断方向の河川形状の修復を検討（琵琶湖沿岸各地）」[琵琶湖]：水資源公団は、小規模ながら葉山川河口部において、湖岸の状況を変えて放置する実験を行っている。琵琶湖の各地でこのような小実験を検討し実施することは、意味があると考えられる。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。

F「横断方向の河川形状の修復を検討（琵琶湖沿岸各地）」[琵琶湖]：滋賀県は、いくつかのところで沿岸の「修復」を行っている。国土交通省はこれと主導的に協議し、この内容を具体的に検討し、優れたものについてはそれを推し進める必要がある。従って、少なくとも検討の対象に入れなければならない。

G「横断方向の河川形状の修復を検討（琵琶湖沿岸各地）」[琵琶湖]：上記のような、具体的な問題を含め、琵琶湖と陸域との間の移行帯の全面的な保全・復元に向けて、国土交通省が主導的に各省庁・滋賀県等を含めて行うべきである。従って、少なくともその検討・実施を「整備計画の具体的内容シート」においても明示しなければならない。

小竹委員

各地域、自治体としての要所に存在させる流域センターに所属させ、河川に対応する仕事をしてもらう人々の名称にする。守備範囲も広く、やりがいのある仕事と言える。

目標：しばらくの間は救急隊、消防隊の仕事の延長とも言える内容もあり、鉄道警察隊的な監視取締の部分、災害救助、突発事故では一般住民・NPOとの協同作業を必要とする。地方自治体との情報交換の場（教育委員会、学校、病院、医療関係の会

A) 失業対策を通しての専門技術者、健康老人等、人員確保

B) 現役としての警察、消防隊からの転職

C) 学校教育を通じての若年層の育成

D) 災害防衛隊の実習、演習場面では自衛隊学校、警察学校、消防学校、陸海空（沿岸警備隊）等の既存施設の一定期間（単位修得のため）利用も考えておく必要がある。

おわりに、国立公園、森林、山岳、河川の保護、監視、維持管理と災害防止、自然保護と救助、未来の宇宙、地球的立場から見た日本国土がどうするべきか。そのモデルとして、一級河川淀川流域を対象として対策をたてる。大きい目標を持った河川レンジャーであってほしい。汽水域も試行的に実施すべきである。

京都地区のモデルが設定され、委員も決めて進められる様である

下流域の高潮・津波の関係する汽水域を目標にした面からの同時進行のモデルが必要と考えます

そのためには行政の枠を超えなければならない

〔淀川流域センター、河川レンジャーに関して〕

第4回住民参加部会（H.15.4.18）資料3 - 2補足の部分で、6頁～7～8～9頁に渡って参考意見を述べた。今回は9月26日の釧路沖地震（M 8.1）の惨状を目の当たりにして、また、阪神大震災の体験からも、震災、倒壊、火災、断層の地割れ、津波の被害には目に余るものがある。淀川下流部の汽水域の住民としては迅速に対応せねばならないし、何が起こるかわからないだけに、汽水域にも早期の河川レンジャー、流域センターのモデルケースの実行が必要である。H.15.9.16の河川整備計画基礎原案を見ても、今少し関連する、他行政、地域住民、社会を巻き込んだ外側からの具体的な意見、行動対策の強化が必要であり、急がねばならない。

一方、9月26日の滋賀県漁業組合との対話集会に出席、9月23日の淀川区の淀川水フォーラム実行委員会が開催した安土・近江八幡地域の住民の皆さんとの対話からも、我が国の環境・自然破壊、河川・山林・湖・漁業・農業のさんさんたる現状をしらされた。このことから、これ以上の日本国土の荒廃を防がねばならないし、自然災害（地震、台風、火災）に対応をするためにも、流域センター、河川レンジャーの役割に加えて、国土の「山河、森林、水田、湖」を守り、育て、維持する国土守備隊として支え働く若い集団の組織力の追加が必要であると提案する。教育の現場とどのようにつなぐかである。

尾藤委員

「提言」ではダムに関し、計画・工事中のものについて「原則として建設しない」とし、代替案の検討のもとダム以外に実行可能で有効な方法がなく、住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする、とある。

ところが、このシートによると、川上ダムは代替案の項目と同じように、対象の家屋移転、地権者、事業費、計画年数（これまでを含む）などが示されておらず、ダム以外に実行可能な方法がないという比較がしにくい。

ダムは建設自体以外にも地元振興策・環境整備などさまざまな費用が必要で、代替案との比較はむずかしいが、全体として川上ダムの有効性は、「すでに計画され補償がおおむね解決している」から、ということが、大きな根拠とされているように読める。

さらに「提言」では、建設するのに住民の社会的合意をあげているが、この点についての言及がない。補償がおおむね解決していることで社会的合意を得ている、という判断なら、代替案との比較ではその経過説明も必要ではないか。

一方、ダム - 2の「ダム水源地の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備」では、水没者の移転、代替地や雇用の確保など生活再建に関わる不安や、下流受益地に対する強い不公平感、さらに水質保全、砂防・治山など流域保全を一面的におわされる不満感、その一方で下流受益地では水源地への無関心、理解の不十分さ、などが指摘されている。

これを川上ダム建設で考えるなら、完成してからの話としないで、建設するときから、その上下流の住民理解に向けて「水問題の共有」という今までになかった理念や方法を模索すべきで、今回の「提言」はそのチャンスではないのか。

シートの代替案が上野地域住民に示されたらどんな反応が起きるか。ダムによる水没地の住民のことも理解が始まるかもしれない。青山町関係者は今なお、ダム建設の納得できる説明は受けていないといっているそうだ（新聞報道）。これまでと異なったダム建設をめぐる方向性を見つけない。

計画-1(河川レンジャー)に関するコメント

河川レンジャーについては試行されようとしていますが、まず下記の点について課題整理と整備が必要と思われます。

1. 河川レンジャーについては、実施前に検討しておくべき事柄と実践しながら模索・検討していくことがある。その中で、実施前に検討しておくべき課題については、河川ごとの特性や人脈など違いがあることから、すべての河川で河川レンジャーのあり方について早急に検討を開始するとともに他の河川での検討内容を交流しながら行い、早期の河川レンジャー活動を展開できるように特定の地域での試行ではなく全地域で検討を開始し、活動拠点についても並行して検討をおこなってください。

2. 検討に当たっては、宇治川周辺河川レンジャー検討懇話会の取り組みのように各河川でも検討会を設け、公募委員制度の導入、検討会公開、傍聴発言(流域委員会を参考にして)の可能な開かれた検討を進める。また、検討会間の情報交流に努めてください。

3. 河川整備計画におけるどの部分を担う役割か?。基礎原案では、行政と住民との間に介在してコーディネートする、環境教育、文化活動、保護活動の役割、不法投棄監視や河川利用者への安全指導と河川管理行為への支援となっている。さらに治水における自分で守る、皆で守る、地域で守る観点からの住民への普及・啓発・学習や住民参加の活動、水質管理における住民のかかわりなどを普及・啓発・学習する活動と住民参加を促進する活動、渇水におけるライフスタイルの転換・節水意識の普及・啓発・学習、住民参加を促進する活動、河川整備への住民の関心を普及・啓発・学習する活動とともに、住民参加の促進する活動、住民意見をレンジャー活動の中からも聴取・反映できる活動に追加する必要があるのではないのでしょうか。

4. 河川レンジャーの目的を明確化してください。河川整備計画における位置づけを明確にしてください。レンジャーは、普及・啓発・学習促進とともに住民参加の促進にも寄与することを中心に、河川整備計画の環境・治水・利水の全般にわたっての活動が期待されます。新しい整備計画の大切な役割を担います。

5. 3.での役割をおこなうことが河川レンジャーの目的であるとする河川整備計画においては、その実行の中のひとつの役割を遂行することになる。連携をとりながら進められるように河川レンジャーと河川管理者の計画遂行のためのシステムを考えてください。河川レンジャーの組織化(緩やかな連絡協議会など)、定期的な交流・情報交換、協働の取り組み、支援のあり方、拠点の提供などを。

6. その中で河川レンジャーの活動は何か?。具体的活動については、試行しながらの検討を進めてください。河川での自然観察・環境教育、出前講座、ワークショップの開催、イベントの開催など。

7. 河川レンジャーと河川管理者との関係は何か?。任命、登録、委託、委嘱、採用・・・何か。ボランティアか、雇用関係か。河川整備計画シートからの抽出、検討をおこなう。(後に各河川整備シートの中で河川レンジャーのかかわりがあればよいと考えられるものについては、その整備シートのところで論じる。)



8. 河川レンジャー像は何か？。河川レンジャーは、この河川整備計画の枠組みの中の活動であることを理解しているのか。河川整備計画による位置づけなど、お願いする人には、事前に枠組みの理解などの研修・教育が必要ではないか。教育・研修・フォローアップ制度・システムの確立。任命するものはこの研修教育を終了していることが前提。また、どんな能力を持った人が必要か。教育・研修プログラムの作成。最低河川整備計画の枠組みと河川レンジャーの役割を理解していただく研修修了生を任命する。能力や知識、経験があれば誰でもなれるものではなく少なくともこれらの河川整備計画を理解できる教育・研修受講の義務付けを検討する。人材発掘をする際に心がけてください。

9. 発掘するだけでなく、新しい人材を養成する際に、河川レンジャーの目的や河川整備計画の理解とともにレンジャーとして身に付けておくべき・企画力、解説力、コーディネーター力、リーダーとしての能力など、人材育成のカリキュラム・プログラムの作成を、人材育成のプロなども交えて検討してください。また、人材育成のシステムも必要であり、ブラッシュアップやフォローアップして、育てていく、6.3.3制の学校制度のような系統的・継続的システムがなければ人は簡単に育つものではありません。

10. 活動の仕組みは？。活動の範囲、地域、内容は何か。レンジャー個人のプライベートな活動と河川レンジャーとしての正式な活動の区別は？。たとえば猪名川の河川レンジャーは、淀川で活動できるのか。個人の活動、河川レンジャーとしての活動の線引きしてください。何か事故が起こったときに責任の所存を明確にするためにも必要なことです。

11. 河川レンジャーと河川管理者のパートナーシップのあり方は？。河川整備計画の中での河川レンジャーの役割と責務、河川管理者の河川レンジャーへの支援や協働のあり方。物質的、金銭的、理論・知識的、運営的、活動の場の提供・・・の検討。

12. 活動の評価の仕組みを検討してください。

13. 活動継続、任命制度??の任期、継続、罷免、責任、公私の区別・・・などの規約・規程の作成が必要と思われます。これらは、事前に用意し、お願い・任命する際に提示するものである。河川レンジャーなどが集まって組織され、自らが考えなければならぬことと、はじめから管理者側が提示し、施行責任のある側から説明すべきためにまとめておくことが必要である。

計画シートに追加が必要ではないかと思われるもの  
住民対話集会をおこなうことが、整備計画基礎原案に書かれている。そして、現実に住民対話集会が、開かれつつある。しかし、その取り組み方について整備シートにない。  
提言の趣旨に沿って、整備シートを作りたい。  
開き方について、

1. さまざまな地域で開催する。

2. ひとつの地域についても複数実施する。

3. 重要と思われるテーマで行い、複数のテーマを持つ。たとえばダム、河川敷利用。

4．ひとつのテーマについても複数回実施する。

5．議論だけでなく、現場での河川整備についての河川管理者の考え方、必要性・有効性などについての見学、体験、分かち合いなども取り組み、さらには意見対立する住民間のコミュニケーションの円滑化を図るための住民交流なども検討する。住民参加の提言の趣旨を実行していく基本的な現時点での取り組み方策をシートにまとめ提示す。

6．取り組みについては、初めてのことであり、1回1回の取り組みを評価し、次回の改善をおこなうことも明記する。

7．情報提供の方法、取り組みの宣伝・普及、ファシリテーターの継続的確保の取り組み方などをシートに1項として発展する可能性を示唆した上で、現時点の考えをまとめる。

8．河川レンジャー像は何か？。河川レンジャーは、この河川整備計画の枠組みの中の活動であることを理解しているのか。河川整備計画による位置づけなど、お願いする人には、事前に枠組みの理解などの研修・教育が必要ではないか。教育・研修・フォローアップ制度・システムの確立。任命するものはこの研修教育を終了していることが前提。また、どんな能力を持った人が必要か。教育・研修プログラムの作成。最低河川整備計画の枠組みと河川レンジャーの役割を理解していただく研修修了生を任命する。能力や知識、経験があれば誰でもなれるものではなく少なくともこれらの河川整備計画を理解できる教育・研修受講の義務付けを検討する。人材発掘をする際に心がけてください。

9．発掘するだけでなく、新しい人材を養成する際に、河川レンジャーの目的や河川整備計画の理解とともにレンジャーとして身に付けておくべき・企画力、解説力、コーディネート力、リーダーとしての能力など、人材育成のカリキュラム・プログラムの作成を、人材育成のプロなども交えて検討してください。また、人材育成のシステムも必要であり、ブラッシュアップやフォローアップして、育てていく、6．3．3制の学校制度のような系統的・継続的システムがなければ人は簡単に育つものではありません。

10．活動の仕組みは？。活動の範囲、地域、内容は何か。レンジャー個人のプライベートな活動と河川レンジャーとしての正式な活動の区別は？。たとえば猪名川の河川レンジャーは、淀川で活動できるのか。個人の活動、河川レンジャーとしての活動の線引きしてください。何か事故が起こったときに責任の所存を明確にするためにも必要なことです。

11．河川レンジャーと河川管理者のパートナーシップのあり方は？。河川整備計画の中での河川レンジャーの役割と責務、河川管理者の河川レンジャーへの支援や協働のあり方。物質的、金銭的、理論・知識的、運営的、活動の場の提供・・・の検討。

12．活動の評価の仕組みを検討してください。

13．活動継続、任命制度??の任期、継続、罷免、責任、公私の区別・・・などの規約・規程の作成が必要と思われます。これらは、事前に用意し、お願い・任命する際に提示するものである。河川レンジャーなどが集まって組織され、自らが考えなければならないことと、はじめから管理者側が提示し、施行責任のある側から説明すべきためにまとめておくことが必要である。